

## 第 3 日

1. 令和3年3月10日午前10時00分招集
2. 令和3年3月10日午前10時00分開会
3. 令和3年3月10日午後4時36分散会
4. 会議の区別 定例会
5. 会議の場所 和水町議会議場
6. 本日の応招議員は次のとおりである。(12名)

1番 荒木宏太	2番 白木 淳	3番 齊木幸男
4番 坂本敏彦	5番 竹下周三	6番 高木洋一郎
7番 秋丸要一	8番 松村慶次	9番 庄山忠文
10番 池田龍之介	11番 森 潤一郎	12番 蒲池恭一
7. 本日の不応招議員は次のとおりである。(0名)

なし
8. 本日の出席議員は応招議員と同じである。
9. 本日の欠席議員は不応招議員と同じである。
10. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事務局 長	中 嶋 光 浩	書 記	西 原 利 沙
-------	---------	-----	---------
11. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

町 長	高 巢 泰 廣	副 町 長	松 尾 栄 喜
教 育 長	岡 本 貞 三	総 務 課 長	上 原 真 二
総合支所長兼農林振興課長	富 下 健 次	会 計 管 理 者	泉 法 子
まちづくり推進課長	石 原 康 司	税 務 住 民 課 長	高 木 浩 昭
健康福祉課長	坂 口 圭 介	商 工 観 光 課 長	大 山 和 説
建 設 課 長	中 嶋 啓 晴	住 民 課 長	有 働 和 明
農業委員会事務局長	松 尾 修	学 校 教 育 課 長	下 津 隆 晴
社会教育課長	前 渕 康 彦	病 院 事 務 部 長	池 上 圭 造
特 養 施 設 長	樋 口 幸 広	町 立 病 院 事 業 管 理 者	志 垣 信 行
12. 議事日程  
日程第1 一般質問

---

開議 午前10時00分

○議長（蒲池恭一君） 起立願います。おはようございます。

（おはようございます。）

御着席ください。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

---

## 日程第1 一般質問

○議長（蒲池恭一君） 日程第1、一般質問を行います。

本日は5人の議員に一般質問通告一覧表の順番によって、発言を許します。

なお、質問、答弁については、一問一答方式とし、質問及び答弁は項目ごとに行い、質問者は最初の1項目全てを登壇して行い、再質問は細分された事項について一問一答で行います。第2項目からの質問は質問席から行います。第一答弁については、登壇して行うこととします。

時間は執行部答弁を含め、60分以内といたします。

最初に坂本議員の発言を許します。

4番 坂本君

○4番（坂本敏彦君） 皆様、おはようございます。

（おはようございます。）

本日、一番目の質問者となりました、4番議員の坂本敏彦でございます。

傍聴席の皆様、そしてモニターで傍聴の皆様、お忙しい中、傍聴いただき誠にありがとうございます。貴重な時間でございますが、しばらくの間、お付き合いお願いいたします。

明日で、ちょうど10年を迎える東北地方太平洋沖地震発生により、巨大津波と原発事故、誰も経験のしたことのない複合災害、東日本大震災が、明日でちょうど10年を迎えます。この震災により、多くの貴い命が失われ、多くの被害が発生し、いまだに多くの行方不明の方がいらっしゃいます。お亡くなりになられた方々の御冥福と一日も早い完全なる復興を、心よりお祈り申し上げます。

熊本県におきましても、平成28年4月に甚大な被害を出した熊本地震、昨年7月、県南地域に甚大な被害を出した豪雨災害、本町におきましても平成31年1月3日、和水町を震源地とし発生した震度6弱の地震、昨年7月発生した豪雨により、山腹崩壊など被害を出しました。いつどのように発生するか分からない甚大な自然災害に対して、防災に対する備えが必要であると、改めて思うところでございます。

私の住む菊水西校区は、かつて水害常習地帯であり、住宅浸水に見舞われる年も多くあり、昭和55年3月に竈門大橋が完成し、その後、菊池川の堤防整備が行われ、水害も減少してきました。堤防整備に御尽力いただきました県選出の国会議員の先生をはじめ、関係各位に改めて敬意を表したいと思います。

次に、新型コロナウイルス感染症患者が全国的に減少傾向にあり、熊本県独自の緊急事態宣言も解除となり、経済の回復に大きな期待の声もありますが、いまだ収束はしておらず、再び感染拡大を懸念する声も交錯しており、変異した新型コロナウイルスによる再拡大も懸念されております。

また、新型コロナ対策ワクチンは、国内において医療従事者への先行接種が始まりました。新

型コロナ対策ワクチンは、発症予防効果が高いと見られ、接種が進めば感染者や重症者の減少が期待され、新型コロナウイルス感染症収束の期待が高まっています。

また、都市圏1都3県におきましては、3月8日より緊急事態宣言が2週間延長されております。いま一度、気を引き締め、基本的なことですが、手洗い、うがい、マスク着用、3密を回避する行動を取り、御自身の新型コロナウイルス感染症対策に緩みがないよう、またお取組いただきますように、町民の皆様をお願いいたします。

それでは、和水町会議規則第61条2項の規定により質問を始めます。

質問事項1. 新型コロナウイルス感染症における農畜産物の価格低迷対策について。

要旨(1) 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金1次、2次における農業対策は、どう講じられたかを問う。

要旨(2) 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金3次があると聞いているが、農業対策についての取組を問う。

執行部におかれましては、答弁は簡潔明瞭な答弁をお願いし、再質問以降は質問席より行います。

○議長(蒲池恭一君) 執行部の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長(高巢泰廣君) 皆様、おはようございます。

(おはようございます。)

本日は、議会傍聴に町民の皆様方、傍聴席から、そしてまた各モニターで見守っていただいております町民の皆様方に、心から御礼を申し上げます。

ただいま坂本議員から、2点、質問をするということをいただきましたので、これにつきまして回答を申し上げます。

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金1次、2次における農業対策はどう講じられたかという質問でございます。

新型コロナウイルス感染拡大当初、農畜産物価格下落、そしてまた、消費衰退状況時における対応といたしましては、JAたまな及び熊本酪農業協同組合と連携しまして、緊急消費拡大運動として、職員を対象に、農林振興課にて農畜産物の購入を実施いたしました。

次に、臨時交付金1次補正における対応といたしましては、農産物の集出荷施設におけるコロナウイルス感染対策としまして、町内の3施設に対し、感染防止及び緊急時の防除対策として、アルコール消毒液をはじめとする感染対策に必要な物資を配付し、感染防除対策を完了しております。

2次補正による対策といたしましては、酪農牛、肉用牛に対しまして飼料補助を行っております。また、各農業生産部会に対しまして、コロナ対策及び販売促進費用として、補助を完了しております。

2点目に、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金第3次があると聞いているが、農業対策についての質問をお答えいたします。

地方創生臨時交付金第3次補正における取組といたしましては、これから検討してまいります  
が、農業対策についての私の思いは、今回の新型コロナウイルス感染症拡大に伴う生産農家に対  
するダメージは、感染状況が長期化する中で価格の下落が続き、相当額の被害が出ていることを  
強く実感いたしているところであります。

今後、ワクチン接種及び特効薬の開発により、新型コロナウイルス感染症の収束を迎えるには、  
まだまだ時間を要すると考えますので、農業経営基盤の改善に向けた各種施策が必要であると認  
識しているところであります。

詳細につきましては、担当課長より答弁を行います。

○議長（蒲池恭一君）

農林振興課長 富下君

○農林振興課長（富下健次君） 坂本議員の要旨の（1）新型コロナウイルス感染症対応地方創  
生臨時交付金1次、2次における農業対策はどう講じられたかについての御質問にお答えいた  
します。

まず最初に、コロナウイルス感染拡大直後の対応といたしましては、先ほども町長もおっしゃ  
られたとおり、JAたまな及び酪農業協同組合と連携いたしまして、牛肉、スイカ、乳製品の緊  
急消費拡大運動として、職員を中心に御協力をいただきまして、89万1,150円の実績となってお  
ります。

次に、1次補正での施策といたしましては、町内にあります農産物集出荷施設3施設に対しま  
して、感染予防対策を完了しております。

続いて、2次補正での施策といたしましては、酪農牛、肉用牛に対しまして飼料補助を完了し  
ております。

また、各種生産組織に対しまして、農産物販売及びコロナ対策支援補助ということで、事業を  
完了しているところでございます。

次に、農産物販売促進事業といたしましては、熊本県立体育館で行われております、熊本ヴォ  
ルターズ公式戦会場におきまして、和水町のおいしいお米とミカンを、農家の方から御協力いた  
だきまして無料配布をし、好評を得て事業を完了しているところでございます。

続きまして要旨の（2）新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金3次があると聞い  
ているが、農業対策についての取組についての御質問にお答えさせていただきます。

先ほども町長申し上げられたとおり、現在、各種施策のほうを検討中でございます。農業経営、  
その中で農業経営者支援対策及び安全・安心な農産物の流通確保対策を中心に、計画を行って  
いるところでございます。

今後とも変化していく新型コロナウイルス感染症の状況を注視しながら、状況に適した対応が必  
要であると認識しておるところでございます。

以上です。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問はありませんか。

4番 坂本君

○4番（坂本敏彦君） 詳しく説明をいただきまして、ありがとうございました。

1次、2次と対応を取ってこられたということで、しかしながらこのように長期化するとは思われてなかった部分もあろうかと思います。1次、2次に対応して、成果として上がってきたのかなという部分もありますし、また、消費拡大運動として、スイカや牛肉あたりの購入をいただいたというところで、職員の皆様にもお礼を申したいと思います。

1次、2次での反省点というか、また今後、これも継続していくという部分があればお答えください。

○議長（蒲池恭一君） 反省点ということでもいいですか。

農林振興課長 富下君

○農林振興課長（富下健次君） 1次、2次で行いました施策に対しましてと、現在の状況においての反省・改善点というところでは、確かに議員おっしゃられるとおり、1次の対策をしたとき、これほど長期化し変異していくと、ウイルス自体がですね、そのような考えはございませんでした。このようにまた、状況が長引くということも考えておりませんでした。

今後、その反省点を踏まえたところで、当初は手指消毒とマスクというのが感染予防のメインとして考えておりましたが、やはり今後は、そこも踏まえたところでの空気清浄であったり、フェイスシールドであったり、会議室でのシールドであったりと、そのようなことで現在に進んでいる、今の状況にあった必要なその対応をしていかねばならないというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

4番 坂本君

○4番（坂本敏彦君） ありがとうございました。

いろいろ長期化するとは思わないで対策を講じられてきたということで、今年度におきましても下落等考えられます。その辺で、消費拡大運動を継続して続けられるのか、また、このバスケットチームヴォルターズの試合において、米、ミカンなど、無料配布をされているというところですけども、これに対してリピートがあっているのか、ないのかをお答えください。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

農林振興課長 富下君

○農林振興課長（富下健次君） まず、ヴォルターズのほうでの、利用しての販売促進でございますが、昨年10月と12月、12月はもうぎりぎりだったんですけども、非常事態宣言が出る前、ぎりぎりまでで終わっております。それ以降が、もう御存じのとおりいろんな規制が入りまして、現在、ヴォルターズの試合があっても飲食ができないと。

せんだって、やっとマルシェのほうが復活したということで、ぎりぎりセーフで12月の12日まで行えて、そのときに計2回行いましたけども、お米につきましてはのレポートにつきましては、非常にっております。

まず、和水町にありますロマン館、緑彩館のほうの物産館等で購入をしましたということで、

わざわざ会場に来て御報告をされて、あと別で、この間、持ってきとってもらった米がよかです  
ということで、直接、農家さんのほうの御紹介をいただけませんかということもありましたし、  
県内のほうでそういうお問合せがあつて、私のほうからまた、つないでさせていただいている件  
数だけでも、キロ数は別としまして10件程度ございます。

先ほど申しました、物産館で購入されている分については、ちょっと把握をしておりますが、  
あと隣接で、福岡県のほうからわざわざ、そのお話を聞かれて、最初は2キロからだったんです  
けど、2キロ、5キロ、10キロ、30キロというふうな形で分かれて、4件の方が御購入をされて  
おります。そんな形で、その方々からまた口コミで広がっている状況にはあります。

少なくとも2回、マルシェのほうで無料配布をしましたけど、これがつながって、今年の令和3  
年度米のほうも、ぜひよろしくお願ひしますというようなお話もいただいております。それ相当  
の金額のほうの提示も、問題なく御了承をいただいておりますので、微力ではございますが、今  
後につながっていけばなというふうに考えております。

以上です。

○議長（蒲池恭一君） それともう一つ、今年も農産物の販売を続けるのですか。

○農林振興課長（富下健次君） すみません。申し訳ございませんでした。

今年も農産物のほうのそういう販売促進をやるのかと。

マルシェだけに限らず、いろんな施策の中で、お米であるならお米のほうの、何ていいますか、  
袋のほうに「和水町のおいしいお米」というふうなプリントをしている部分もございます。

それと、各種部会等のほうにも御相談を申し上げて、そんなような形のほうも取っていきたく  
いうふうに思っておるところでございます。現在、検討中でございます。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

4番 坂本君

○4番（坂本敏彦君） ありがとうございます。

和水産の農産物の知名度が知られてきているということで理解してよろしいでしょうか。

○農林振興課長（富下健次君） はい。

○4番（坂本敏彦君） ありがとうございます。

それでは続きまして、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金3次があると聞いて  
いるが、農業対策についての取組を問うというところで、1次、2次と、今、結果なり反省点な  
り、またお聞きしましたけれども、これだけ長期化して、まだまだいつ収束するか分からないと  
いうところで、飲食店あたりも打撃を受けて、その材料あたりを仕入れる農家さんあたりも農畜  
産家も影響が出ているというところで、3年度に対して、これ米のお話ですけれども、全国の米  
の在庫の見込みが普通、現在は20万トンぐらいなのが、自主流通米ですね、3年度においては  
220万トンになるのではなかろうかという結果というか、まだそういうお話があるというところ  
で、それに応じて1俵あたり大幅な下落をするのではないかという話も出てきております。また、  
ミニトマトあたりについては、前年度単価比で30%ぐらいの減というお話も聞いております。

今後、春先になって農産物の出荷が増えていく中で、作付に対しての補助とかは、お考えあり

ますでしょうか、お尋ねします。

○議長（蒲池恭一君） 町長の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） ただいま坂本議員から、農業関係も大変なダメージを受けているということで、何らかの支援策が必要じゃないかというふうな御提案かと察いたしました。

米の値段も物すごく値が下がっていると、1俵当たり二、三千円ぐらいになるんじゃないかなろうかというような話も聞いているところでございます。ましてや、現在出荷中のこの青果物、この辺につきましても大体2割から3割、場合によっては4割というような大幅な下落で、生産農家は大変苦しんでおられるというようなことでございますので、第3次のこの対策で、しっかりと支えていくように、私どもも集中的に対応してまいりたいという考えでおるところでございます。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

4番 坂本君

○4番（坂本敏彦君） ありがとうございます。ぜひ、対策のほうを講じていただくようお願いしたいと思います。

また、先日、地域で集落営農で会議をしましたときに、人・農地プランのアンケートの説明が、農林振興課より来ていただいてありました。

皆さん、アンケートを記入される中で、やはり現在70代、80代の方も、やはり体が続く限り自分の田畑を荒らさないように、また、景観をこのまま維持していくように続けたいという方がたくさんいらっしゃいました。ぜひ、この方々の気持ちを無駄にしないように、ひとつ対応のほうもよろしくお願いしたいと思います。

人・農地プランあたり、あとまた集積の件について、課長よりちょっとお話を聞きたいと思えます。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

農林振興課長 富下君

○農林振興課長（富下健次君） まず、人・農地プランのほうといたしましては、議員のほうはもう取り組まれておられますので御存じかと思えますけども、まずもって現在、和水町、例に漏れず少子高齢化ということの中から、5年後、10年後、20年後のあるべき姿、現状というような形と、そのようなことを、まずアンケート調査を行いまして、その中で、じゃ、この10年後、現在主流となっている70歳、80歳の農家の方が退いて、次の担い手にというような形の中での組立てというような形で、営農組織であったりそういうのも、最終的には校区単位で考えるとこういうこともあるかと思えますけども、まずもってその現在進められている人・農地としましては、その組織、集落の中で中心となる経営体を探していただいてちゅうか、確定させていただいて、その方を中心に、その地区を集積、集約していくというような形での進め方を、今、しておるところでございます。

2年度が、コロナの感染症拡大のために、思うような実績のほうは上がっておりませんが、3年度のほうにかけまして、各集落、組織等を回らせていただいて、現在も事あるごとにほかの

集合時や、現在、行われています確定申告の場でもそのようなアンケート等も取らせていただいております。

そのようなことから、一つずつ解決策を見いだして、先ほど申しました中心となる経営体を確定させていただいて、今後の農業のあるべき姿と進んでいく方向ということで、施策を組まさせていただきますというふうに考えているところでございます。

すみません。ちょっと回答にならなかったかと思えますけども、以上でございます。

○議長（蒲池恭一君） 組織数とか分かりますか。よかですか。

ほかに質問ありませんか。

4番 坂本君

○4番（坂本敏彦君） 今、集積、まず人・農地プランあたりで中心となる、核となる組織にお願いをしていくというふうに理解をいたしました。

ここで、和水町、法人農家の方、個人農家の方、また、集落営農組織もあると思えますけれども、集落営農組織の数のほうをお聞きしたいと思えます。

○議長（蒲池恭一君）

農林振興課長 富下君

○農林振興課長（富下健次君） 現在、営農組織、農業法人のほうの数値のほう、お答えさせていただきます。

まずもって、営農組織のほうは、現段階、21組織でございます。その中で、組織加入農家数といたしましては、230件ほどございます。機械の保有台数で115台、経営農延べ面積といたしましては、199ヘクタールになります。なお、これは延べでございますので、主な作業が耕うん、代かき、播種、田植、収穫、乾燥というふうになりますので、実質の生産面積といたしましては、もう何分の1というような形にはなるかと思えます。

農業法人のほうにつきましては、24経営体でございます。これにつきましてはの詳細は、令和3年度で御協力をいただく旨、アンケート、電話等での調査等を考えているところでございます。

以上です。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

4番 坂本君

○4番（坂本敏彦君） ありがとうございます。

核となる組織あたり、21あると回答いただきました。

私も、地域で組織の組合員の1人でございます。せんだって、総会の際に所管課より来ていただいて、いろいろ説明をしていただいた中で、あとどれだけ受託することが可能ですかというお尋ねがありましたけれども、私たちの組織も、14名の組合員がおりますけれども、もう設立して12年を経過しております。やはりもう、私も一番若いほうでございますので、なかなか今現在も、やはり作ってくださいというお話もありますけれども、今、やっとその管理ができるような状態でございますので、やはり若い方の取り組まれる方も、その組合あたりに勧誘をしていかなければならないと思っております。新規就農者あたりも加入をしていただければ、また、移住・



定住や空き家バンクの活用など、地域にとってプラス面がたくさん出てくるとは思いますけれども、そのようなことで、この質問については、コロナウイルスが長期化する中、もう3月に入り、これから多くの農産物が収穫をされ出荷をされます。夏の暑さ、冬の寒さの中、自助努力による農業に従事されている農畜産業者の方々に、3次による、公助による対策を講じていただきますよう提言し、次の質問に移ります。

質問事項2. 菊水地区と三加和地区を結ぶ重要な橋「菰田橋」の架け替えについて。

要旨（1）菊水地区と三加和地区を結ぶ重要な橋「菰田橋」の架け替えの現在の進捗状況と今後の計画について問う。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 菊水地区と三加和地区を結ぶ重要な橋「菰田橋」の架け替えはどうなっているかということでございますので、お答えいたします。

菰田橋の架け替えは、現在の進捗状況、今後の計画ということですが、三加和地区と菊水地区を結ぶ橋である菰田橋は、和水町を縦軸で貫く主要地方道玉名立花線と一般県道竈門菰田山鹿線の重要な橋となっております。

また、合併後、菰田橋の車両通行量も増加しておりますが、幅員が狭いことにより、車両の離合ができない状況で通勤等に不便となっている状況です。

このような状況の中で、議会で推進されております和水町道路整備推進委員会、そしてまた、玉名市と結んでおります玉名立花線道路期成会での要望活動や、私も地域からの要望をいただいて、再三にわたりまして、国・県・関係機関へ要望活動を行ってまいりました。

令和2年4月に、国・県より菰田橋の架け替え事業が計画され、区民の御意見を聞きながら、概略設計が完了いたしております。

コロナ禍の影響により、全体説明会ができない状況下、下津原各区长さん、地元区民であります菰田区民の方々には説明を行いまして、概略設計の御了承をいただいているところであります。

また、今後の計画ですが、菰田橋は県道玉名立花線、竈門菰田山鹿線の橋梁となっておりますので、国土交通省九州地方整備局、熊本県により実施設計を進めていただいているところでございます。

現在の橋でございますが、昭和34年にできまして、橋の長さが130.2メートルということでございます。幅員が5.2メートルということで、非常に狭いということで、離合が御承知のとおりやりづらいというような状況で、大型車が来れば、どちらかで待っておからにやできないというような状況です。

以前の改修工事につきましては、24年から26年頃、大規模な補修工事がなされております。

それから、今の橋は、今度、架けます橋は、現在の橋よりも約100メートルほど下流に計画されております。橋の長さが約190メートル、幅員が10.5メートル、片側歩道2.5メートルで整備されるというふうに聞いております。内藤橋クラスの橋になるかと思っております。

以上でございます。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

4番 坂本君

○4番（坂本敏彦君） 詳しい説明、ありがとうございました。

私がこの質問を取り上げたのは、地域の方から、説明会が2年度末までには終了をすとお聞きしてましたが、地元の方から、まだ、説明会はあつてないけどどうなってるんだというお話がありましたんで、この質問を取り入れさせていただきました。

遅れた原因はコロナかなと思いますけれども、執行部のほうからその辺について、詳しく回答をお願いいたします。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

建設課長 中嶋君

○建設課長（中嶋啓晴君） ただいまの坂本議員の御質問にお答えします。

コロナ禍により、なかなか説明会が進まないということで、令和2年4月頃、コロナ禍で菰田区の代表区長さん、それと各役員の皆様が集まっていたいて、国と県と、また建設課のほうで合同に説明会をさせていただきました。

それと、そこでですね、菰田橋の架け替えですので、現況の場所の御了承、こういったものをお考えいただきたいという形で、1回目の説明を終わったところです。

また、次の説明会では、私のほうで菰田区、菰田橋の架け替えですので、菰田区の御了承をいただきたいという形で、概略設計あたりの説明をいたしまして、年度末集会で御説明をしまして、また、初寄りのときに菰田区の皆様に、この概略設計の概案を説明いたしましたところです。

そこで、今のところ菰田区の区民の皆様の御了解、それと、今度、概略設計ができた後は、菰田区の行政区の区長さんと役員の方、それと下平野の区長さんと役員の方々にも御説明をして、今のところ、この概略設計の御了解をいただいたところです。今後、国と県のほうで、実施設計あたりに入られるという形で聞いているところです。

以上です。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

4番 坂本君

○4番（坂本敏彦君） 今、詳しく説明していただきましたけれども、菰田区と平野区ですかね、説明をするというような理解をいたしましたけれども、100メートルぐらい下流側に行くというところで、町長より説明ございましたけれども、下津原になると思うんですよね。下流側に行くということであれば、当然、カマになるのか、その辺の区長さんたちには、説明会は予定されているのでしょうか。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

建設課長 中嶋君

○建設課長（中嶋啓晴君） 先ほどちょっと御説明しましたけれども、下津原4区長に合同で、下津原東区、下津原中区、下津原西区、それと菰田区、行政区長さんのあたりに御説明をしたところです。ある程度の場所等の御了解はいただいております。

以上です。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

4番 坂本君

○4番（坂本敏彦君） すみません、ありがとうございました。私がちょっと聞きそびれたのかもしれません。

それでは、次に、菰田橋が100メートルぐらい下流側に移動するというので、現在、やっぱり岩村川の、何ていいますか出口、合流地点ぐらいの真下に、菰田橋の橋脚があると思えますけれども、移動したことによって、その岩村川あたりの洪水時の浸水というか、水の量あたりは減ってくるのでしょうか。ちょっとその辺についてお尋ねします。

○議長（蒲池恭一君）

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 岩村川はどうなるかということでございますが、まず、そもそもこの橋の架け替えは、これは洪水対策、非常に今のあります菰田橋のところが、川幅が非常に狭いわけですね。ですから、ここは洪水のときには、ここで一応せき止められた状況になる。しかも、橋脚が4本ございますので、ここの上流と下流というのは、これは大雨のときに、洪水のときに見に行くと、もうまざまざと分かりますけれども、非常にこの狭い関係で上にそれが、水が戻ってくると。ですから、岩村川にも押し上げてくるというような、バックウオーター現象が、言うなら私は起きていると思います。

ですから、その辺の上流地区のこの河川改修、これを橋を架け替えることによって、この防災・減災につなげていくというのが1つございます。併せて、道路幅を広げるというのが、この2つの目的で架け替え工事が、今度あるわけでございますので、指導的に国土交通省の直轄で工事は進めていくというようなことを聞いております。

もちろん、費用は、この上部の部分は県も、この広がる部分は県が負担するというような細かい取決めがあるそうですけれども、その辺は国交省と県でしっかり詰めがなされておるといふうに聞いておりますので、後は順調に事は進んでいくというふうに思っているところです。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

4番 坂本君

○4番（坂本敏彦君） ありがとうございました。

今、下流側に行くことにより、岩村川の水かさも少し緩和されてくるというお話を聞きました。あそこ、土砂等も堆積しておりますので、その辺についても効果が若干あるのかなと、私は理解をいたしました。

橋脚が、今、4本ということで、下流側になって、橋の延長も現在より長くなるというふうに理解をしましたがけれども、橋脚あたりの数とかは、まだ、設計が、御存じじゃないですかね。御存じならお答えください。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） まだ、詳細設計までは公表がっておりませんので、そこは何とも言えません。

ただ、ちょっと先ほど言い忘れましたけれども、担当、河川事務所の方の以前の話では、この橋を下流に持っていくことによって、60センチぐらい水位が下がろうというふうに、非公式でございますがそういうお話は聞いたことがございますから、相当のその効果が、防災効果が出てくるというふうになるかと思えます。

ですから、今まで、岩村川もかなり浸水被害が出ておりましたので、洪水のたびに。その辺の緩和にも大きく寄与してくるというふうに思っているところです。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

4番 坂本君

○4番（坂本敏彦君） ありがとうございます。

今、町長からお答えをいただきまして、60センチぐらい水位が下がるのではないかとこのころで、やはり下流域の菊池川の掘削と併せて、やはりかなり水位が下がってくるのではないかと推察をいたしました。

それでは、次の質問に移りたいと思います。

質問事項3. 県道3号線大牟田植木線の内田地区の道路改良について。

要旨（1）県道3号線大牟田植木線の内田地区内の歩道設置と道路補修について問う。

回答、よろしく申し上げます。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 県道3号大牟田植木線、内田区内の歩道設置と道路補修についての質問でございますが、県道大牟田植木線では、今、江田交差点の改良事業と内田工区の道路改良事業が進められております。

現在、大牟田植木線の内藤橋から内田橋までの道路・歩道が完了し、3月末に内田橋の下部工が竣工する予定と、県土木部より聞いておるところであります。

4月より、内田橋歩道部分の上部工工事が始められ、完了している北川自動車前の歩道に接続される予定です。

また、道路補修の件ですが、歩道設置完了後に車道部分のアスファルト舗装を行う予定と聞いておりますが、平山クリーニング店さん前の路面が傷んでいるために、3月より、応急的な舗装工事を行うと、県土木部より連絡をいただいております。

平山クリーニング店さん前の水路は、付け替え工事を行って歩道を設置するというようなことになるかと思えます。

それから、また、将来的には、一番奥のほうに、この右側のほうに住まいが、坂本さんところですけども、それを、まだ先まで玉名製材のところまで延伸するというような計画があると、予定であるというふうに聞いているところでございます。

あと、詳しいことは、ちょっと担当課長から。

○議長（蒲池恭一君）

建設課長 中嶋君

○建設課長（中嶋啓晴君） 計画ですけれども、先ほど町長から言われたとおりですけれども、まず、内田橋の上部工を完了させた後に、平山クリーニング店さん前、これ水路の付け替え工事を行った後に、北川自動車さん前にまで歩道をつなげていくというのが、来年度の事業となっているところです。

以上です。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

4番 坂本君

○4番（坂本敏彦君） ありがとうございます。

3年度中に、クリーニング屋さんの前の歩道と、道路補修も行うということで理解してよろしいですか。

やはり、もうどこの道路もそうですけれども、産業道路となっており、規制緩和により大型トラック等も増等もされております。そのせいで、道路の損傷が激しい場所が至るところにございますので、ぜひ、住宅あたりにも被害が及ぼす可能性がありますので、早急に対応していただくように、県のほうにもまた、お願いをしていただきたいと思います。

○議長（蒲池恭一君） 町長の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 道路の改修につきましては、町内、県道は7路線ございます、御承知のとおり。これにつきましては、その都度都度、皆さん方、議会の皆さん方と一緒にしながら、要望活動も続けているところでございます。

最近、進捗状況は、ピッチは私、上がってきているというふうに思います。さらに強力に進めていただくように、県には再々、要望をしているところですが、一段とボルテージを上げて対応してまいりたいと思います。

そうしまして、やはり基本は、やっぱり道路だと思っておりますので、道路づくりには全力投入していきたいと思っております。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

4番 坂本君

○4番（坂本敏彦君） ありがとうございました。

県あたりも、災害の関係で、なかなか予算あたりも逼迫していると思っておりますけれども、ぜひ、町長も行かれたときにはお願いをして、早く完成するようにお願いしたいと思います。

少し早いですけれども、私の一般質問はこれで終わりたいと思います。御清聴ありがとうございます。

○議長（蒲池恭一君） 以上で、坂本議員の質問を終わります。

しばらく休憩します。

休憩 午前10時48分

再開 午前11時04分

---

○議長（蒲池恭一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

森議員におきましては、体調不良のため退席していただきました。

次に、秋丸議員の発言を許します。

7番 秋丸君

○7番（秋丸要一君） 皆さん、こんにちは。

（こんにちは。）

7番議員の秋丸要一です。

本日はお忙しい中、議会傍聴にお越しいただきありがとうございます。また、モニターにて御視聴の皆様には、この場をお借りしましてお礼を申し上げます。

さて、この1年余り、新型コロナウイルスによって、日本国民は、あたかも罠にかけられたように暗く沈んでいる。日常生活もコロナで大きく変わり、人と人との交流が閉ざされている。話をしても、そのコロナウイルスのこと、職場に行ってもしかり、テレビ放送もコロナばかり。国会におけるコロナウイルスについての議論は結構であるが、あまり意味のない内容が多い。そして、菅総理の長男の接待や、NTTの総務省幹部接待問題など、一般国民の生活とは大きく遊離している。これでいいのか。一体、日本はどうなっているのだろうか。どうすれば、この日本が明るさを取り戻すことができるのか。

今、中小企業経営者たちは、非常に苦しんでいる。

1つの提案だが、多くの国民が苦境にある中、人の痛みが理解できるなら、今こそ、国会議員たちは給料を減額返上すべきだと思う。彼らが総選挙などによって選ばれたのは、高収入を得るためではないはずだ。国民への奉仕のためである。

間もなく総選挙は行われるであろうが、その前に、率先して国会議員が全員、あるいは心ある議員たちが給料減額を申出ればよいのだ。

中小企業、さらに零細企業、そして個人企業などは、本当に苦しんでいる。日本を支えたのは中小企業であるとは、よく言われているが、今、どれほど多くの経営者がのたうち回っていることだろうか。

もちろん、日本政府はこれらの経営者に対して、手当を出そうとしている。それは、うれしいことである。しかし、手当を出すと決めている国会議員が、高いところから見下ろすようにしているようでは駄目である。繰り返し述べるが、国会議員とは、国民への奉仕者である。我々議員も同様である。

今日のこの新型ウイルスは、いつまで続くのであろうか。あるシンクタンクによれば、日本経済が回復するのに、少なくとも4年間が必要であるとしている。

加えて注意すべきは、PCR検査によって、2月は感染者数が上昇に次ぐ上昇となった。しかし、その検査で陽性だとしても、新型コロナウイルスに感染しているとは限らない。

先月から、ワクチン接種が始まった。ワクチンでコロナを撃退できるのか。ワクチンは治療薬でないことを、よくよく知っておくべきである。その上で感染防止を心がけるべきである。

何の痛手もなく、身を切ることもなく、高いところから見下ろすようにしている国会議員が、そのうちよくなる、そのうちよくなると言ったところで、国民には何の励ましにもならない。まず、国民と思いを共有し、自ら身を切り、寄り添う姿勢と行動を見せなければならないと思う。我々議員もしかりである。

前置きが長くなりましたが、本題に移ります。

まず、1項目に、町行財政運営について。

今回、私は、町立病院及びきくすい荘の現在の運営状況と今後の管理運営方針（方向性）について、町長に質問いたします。

それから、2項目めは、まちづくりについてですが、まず、ふるさと納税の現状と今後の取組について、2つ目に、藤田さくらタウンの現状について、また、今後の見通しについて質問いたします。

質問の要旨は以上であります。

執行部におかれましては、より簡潔な答弁を求めます。この後は、質問席にて行います。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 秋丸議員の町行政運営について、町立病院及びきくすい荘の現在の管理運営状況と、今後の運営方針について問うということでございます。

まず、町立病院につきましては、第2次和水町まちづくり総合計画にも掲げておりますように、経営の効率化等に取り組、回復期及び慢性期患者への医療提供を基本に、経営基盤を強化し、医療の質の向上と地域住民の健康保持・増進を目指すこととしております。

また、本年2月に策定しました、和水町公共施設個別施設計画では、今後10年間の維持管理方針として、診療棟、病棟については長寿命化を図り、その他については適切な維持管理の下、現状の機能を可能な限り維持していくこととしております。

町立病院は、町民の皆さんが安心・安全かつ健康的な生活を送る上で、なくてはならない施設であると思っております。

このため、病院事業管理者としっかり連携しながら、今後とも、町民の皆さんが安心して気軽に利用できる病院となるよう、可能な限り現状維持をしてみたいと考えております。

なお、町立病院は平成25年度より、地方公共団体の運営する企業の組織、財務、従事する職員の身分などについて定めた地方公営企業法の全部適用となっており、経営責任は事業管理者に移行されております。

本日は、病院事業管理者も出席しておりますので、現在の管理運営状況と今後の運営方針につきまして、発言をしていただきます。

次に、きくすい荘の現在の管理運営状況と今後の運営方針でございますが、令和元年度の実績では、特養の利用率が99.9%、ショートステイが1日平均5.6人、デイサービスが1日平均15.5

人の利用となっております。

本年度の運営状況につきましては、新型コロナウイルス感染拡大の影響もあり、厳しい状況となっております。

今後の運営方針でございますが、昨日の森議員の質問でもお答えしましたように、きくすい荘は、施設の老朽化や耐震問題など利用者の安全・安心や維持管理の面で多くの課題があり、これらのことへの対応が、待ったなしの状況であります。

このため、来年度の当初予算において、建て替えに向けた基本設計に必要な費用等について提案させていただいております。

なお、きくすい荘は、和水町公共施設個別施設計画の対象となっておりますので、議会をはじめ各分野の代表13名で構成される、和水町公共施設個別施設計画検討委員会でも御議論いただき、さらにパブリックコメントを経た上で、2月19日に「きくすい荘は、耐震性能が不足しており、著しい老朽化が見られるために、建て替えに向けて早急な対応を図ります」との方向性を決定したところでございます。

今後は、一日も早く、入所されている皆様が安心して生活いただける快適な環境を整えるために、取組を進めてまいりたいと思っております。

現在の管理運営状況等、詳細につきましては、施設長より答弁を行います。

以上でございます。

○議長（蒲池恭一君）

病院事業管理者 志垣君

○町立病院事業管理者（志垣信行君） 病院事業管理者の志垣と申します。

先ほどの質問に対してお答えいたします。

町立病院の現状を申しますと、まちの人口減少とともに、町立病院の外来患者数、入院患者数は少しずつ減少しています。さらに、昨年度はコロナ禍によって、大きく患者数は減っております。経営状況としましては、私が赴任しまして、昨年度までの9年間で黒字は2回でした。あと7回が赤字決済です。ただ、赤字決済のときも赤字の額はそう多くありませんし、私が目的としている減価償却費内では収まっております。昨年度は、この2回の黒字のうちの1回ですけれども、2,000万円以上の黒字になっております。今年度は先ほど言いましたように、コロナの感染により大きく患者数は減っておりますが、コロナ対策による空床補償費などが増額されましたので、最終的には黒字決済の見込みになっております。病院も老朽化をしておりますが、今年度で空調設備の全面改修が終了しまして、少なくとも今後10年ぐらいは施設を利用するのに大きな問題は生じないと考えております。今後の方針としましては、できるだけ健全な経営を行うという点では、いろいろシミュレーションもしましたけれども、現在の規模が適していると考えておまして、熊本県北病院や山鹿市民医療センターなどとの急性期病院と協力して、回復期や慢性期医療を継続していくことが賢明であると考えております。

以上です。

○議長（蒲池恭一君）



特養施設長 樋口君

○特養施設長（樋口幸広君） 秋丸議員の現在の管理運営状況についてお答えいたします。

本年度のきくすい荘の運営状況は、特養で4月から1月までで入院者を含めた利用率は97.8%と過去3年間で最も低い状況となっております。理由としましては、老健施設などで新型コロナウイルス感染者のクラスターが発生したため、新規の受入れが施設側の理由でストップし、これまでのようなスムーズな入所ができなくなり、利用率が下がっております。

次に、ショートステイでございますけれども、これも新型コロナウイルスの影響などで利用者が減っております。特に、昨年6月は、月の1日当たりの平均利用者が1.3人と、恐らくこれまでで過去最低の数字となりましたけれども、今年1月で6.3人と徐々に回復しております。

次に、デイサービスですけれども、昨年の平均の1日の利用者が15.5人だったものが、同じように昨年6月が14.1人とショート同様に落ち込みましたけれども、本年1月が14.6人と少しずつ回復してきており、利用率が上がるように今後も努力していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

7番 秋丸君

○7番（秋丸要一君） これから方向性について聞きたいと思いますが、方向性はどうあるべきかについて、私は3通りあると思うんです。まずどちらも残して存続するという方法、2番目はどちらか一方を残す方法、3番目は両方とも残さないという方法です。このうち、先ほどから答弁がございましたが、どちらも残し続けるというお考えのようであるようですので、私がちょっと今から私個人的には、私は病院も特老も自治体が経営するよりも、業態、選択肢としては経営ノウハウがある民間の資金を活用したほうが、つまり民営化のほうがより賢明であると思っております。その理由は、まず1番目に民間の資金活用により医療、介護の機能が今までどおり保持できる。2番目、職員のスライドで失業が抑制される可能性がある。3番目、赤字解消となり、町の施設のスリム化と莫大な資金が留保でき、財政のより健全化が図れるということです。

では、こういう民営化の選択肢もある中に、執行部は、両施設の民営化に向けての誘致努力というのはなされましたでしょうか。

○議長（蒲池恭一君） 町長の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 民営化の努力はしたかというような問いでございますが、それにつきましては、検討委員会を設け、そしてまた、それに引き続き、多くの方々から意見を聞いて、それを基に最終的な決断に至ったということです。もちろん私自身も実際民間でやっておられる方にも当たりまして、今の状況で民間に移管というようなことでしたらどうですかというようなお話もさせていただきました。しかし、今の状況では施設が非常に老朽化し、莫大な資金が要ると。とても受け入れられるような状況にはないというふうなお話をいただきました。これは非公式でございますので、個人的に私が当たってみたところの話ですけれども、なかなか民間にしても厳

しいというふうな見方をしておられるんじゃないかなろうかというふうに思います。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

7番 秋丸君

○7番（秋丸要一君） 私は、どれくらいの期間、そしてどのような活動を民営化に向けてされたことがあるかというのを私は聞きたいんですよ。今のはあまり答弁になっていませんよ。町長、答弁をお願いします。

○議長（蒲池恭一君） どれだけの期間と何ですか。

○7番（秋丸要一君） どのような活動をされたか。

○議長（蒲池恭一君） どのような活動だそうです。

町長の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 秋丸議員のただいまの質問の件ですが、きくすい荘につきましては、平成27年12月に町からきくすい荘及びデイサービスセンターの運営及び経営の方向性と施設整備の方向性についてをきくすい荘施設整備等検討委員会に諮問されております。きくすい荘は施設整備等検討委員会は、当時、九州看護福祉大学の佐藤教授をオブザーバーとして、議会、区長会、商工会の代表者22名が組織されまして、検討が行われているところです。そして平成29年3月に町直営の施設としての運営及び経営することや現在の多床室から個室、ユニット型へ転換が妥当とする内容の答申が町になされておられ、様々な面から検討してきましたが、早急に利用者の安心安全を確保する必要がある、公設民営化を決定したところです。詳細につきましては、施設長から説明を行います。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

7番 秋丸君

○7番（秋丸要一君） 町長、それ全然私が聞いた答弁と違います。もういいです。

それでは、特老について申し上げたいと思います。特老について、私個人的には、存続すべきだと私は思っています。しかし、どう残すか、それが残し方が問題なんですよ。私が言っているのは、今建て直しの案が出されていますが、民営化に向けた一定の時間と労力を費やしてでもうまくいかなかった場合なら私は仕方ないと思うんですよ。これは老朽化、老朽化と言うけれども、これはもう今始まったことではないですよ。歴代の執行部と議会が避けてきた結果であると思っております。もっと早めに手を打っていたらよかったんじゃないかと思っております。その前にも民営化の話はあったと思っております。その努力なしで、なしとは言いませんけれども、努力不足で最初から町営で、最初から建て直しあり気の発想で進めるのはいかなものかというふうに私は今思っております。私が民営化を進める中には、仮に民営施設になった場合、町の負担は全くなくなるんですよ。ただし、特老が民営化になればやはり経済的に、ちょっと困難者の方には入れなくなる可能性もあると。そうしたら、新たな町の福祉政策として、例えば今だって特老は年間平均3,500万円ぐらいの赤字、要するに一般会計から持ち出していますよね。そうしたら、仮に4,000万円投入しても、この計画、20億円ぐらいかかるでしょう、今度の計画は。約20億円ぐら

いかかると思います。そうしたら年間4,000万円で段階に応じて給付したら50年間給付できますよ。そういうのも考えてもらいたいと思っているんですよ。いま一度考え直す気はございませんか。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 今、秋丸議員から考え直したらどうかということでございますが、今の計画を推進してまいります。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

7番 秋丸君

○7番（秋丸要一君） 今、私、仮の話をしてしまいましたが、20億円かけて営業をして、計画は1,400万円ぐらいの黒字が出ますということではありますが、私の考えでは厳しいと思います。20億円かけて、経営をしても、やはり人件費が高いんですね。ですから、これにまた赤字でも打ち出したら物すごい、30年、40年を考えたときに、相当のお金が要るということです。だから私は、この人口減少、どんどん2040年だったかな、人口は何千万人ですかね、5,800万人ぐらいだったかな、それぐらいになるんですよ。持ちこたえられますか。そういうことを考えたら、やはり特老については、ぜひ民営化したらいいいんじゃないかなということをし添えて、次は、町立病院に移ります。

執行部は、財政に裏づけられた将来的展望の具体方針というのは、私にはないように思います。相変わらず方向性がない運営が続いていると思います。近い将来病棟の建て替え、これには莫大な設備資金が要ります。また、最大の課題は、医師の確保だと思います。今後、財政的に持ちこたえられることはできるのか、果たしてこの先、医師の確保を続けることができるのか、今後は安定的な医療提供体制の維持が困難になると私は予想しております。もう先送りせず、指針を示す時期に来ているのではないかと私は思います。先ほど町長は、10年先も見据えて今のままでやっていく。病院長もそういう考えでありましたが、私はそれよりも、医師の確保というのが一番ネックになると思うんです。その辺のところを考えたときに、やはり町立病院は、早めに指針を出す時期に来ています。今は、ここ二、三年、四、五年はいいと思います、そのままで。しかし病院長ももういつまでも本当にできるという保証はありませんし、本当はずっといてほしいんですけれども、そういうことを考えれば、やはり町長はオーナーとしての考え方はちゃんと持って早めの決断を、何らかの決断をしてもらわないと町民は困りますよ、その点どうですか、答弁をお願いします。

○議長（蒲池恭一君） 町長の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 病院の最大の目的は、やっぱり町民の健康を守るというのが大前提だと思います。それに従って今日まで営々と昭和23年に開設以来、今日まで病院経営がなされてきていると。健康管理センター、そして病院、そして特老、この一貫した体制が整備されている。小さい町ながらもここまで整備されているというのは県下でやたらにはございません。これは私は、

町の誇りであると思います。施設は古いですがけれども、やっている内容は大きな病院と一つも変わりはないと私は思っております。あとは、やっぱりそこの働く皆さん方もしっかりと経営努力も重ねていただいているというふうに私は理解しております。ですから、それに甘えるわけにはいきませんが、とにかく要は、まず町民の皆さんが日々安心して暮らせる。もしも病気したならば、さっとかかれる病院があるというこの安心感、これは何事にも代えがたいというふうに思います。実は、最近亡くなられたときに、私、お悔やみに出かけますけれども、そこでやっぱり喪家の方、御親族の方から町長、本当に病院でこうやって亡くなりましたと。しかし、しっかり寄り添っていただいて、本当に家族としては感謝しておりますという声を多くの方々から聞いております。特老も一緒です。特老の皆さん方は本当に昼夜問わず介護していただいて、感謝の気持ちでいっぱいですと。これ、町長、この場なんですけれども、本当にありがとうございましたと、伝わってくるんですよ、それが。やっぱりそれだけ町民の皆さんからは必要だと、よかったと返ってきているというふうに私は思います。やっぱり24時間、これは四、五日前の話ですよ。24時間見ていただく。こんな安心感はないと言われました。本当にありがたいですと。24時間先生方が交代で、病院に行けば、誰か先生がおると。そしてここじゃいかんということであれば、次に転院の処置をちゃんと取っていただいてやっていただく。こんなに安心しておられるところはないですよと、本当にありがたいですよと、心を込めてそういう話が聞こえてくるんです。ですからやっぱり経済合理性だけでは追及できない部分を担うのが、町の行政が担わないかんというふうに私は思っております。それで、経済だけで追及していくならば、それは要りませんよ。それは民間に任せたらいいと思います。しかし、特老にしましても、どうしても民間に収容できない方も中にはいると思います。そういう人たちに手を差し伸べる、ここが大事じゃないんでしょうか。それが我々の務めじゃないかと私は思っております。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

7番 秋丸君

○7番（秋丸要一君） よく分かりましたが、私はそれを否定してはおりませんよ、そのことは。ただ、病院、特老、特老は私言いましたよね、なくてはなりませんと、あったほうがいいと言いました。病院はなかなか規模が大きいからそういうのを見据えてやってほしいということです。病院の内容が悪いとか1回も言ってませんよ、私。はい、分かりました。これは、この件については、後日、厚生建設経済委員長より議会の視点からの方向性についての報告があると思いますので、参考にさせていただきたいと思います。

次に、N医師について、病院長に質問いたします。

現在、町立病院に勤務されているN医師はテレビや新聞等のメディアが報じるところによると、旧玉名中央病院に勤務していた2019年8月、製薬会社から支払われる治験費用730万円余りを横領し、外車の購入費に充て、私的流用したとして懲戒解雇されています。これは病院が記者会見して明らかにしました。また2020年11月には、旧玉名中央病院側より刑事告発され、今年1月21日に逮捕されています。この件に関しまして、これまで町立病院側から我々議会に対して公に説明がなされていない。また懲戒解雇された時点でN医師を雇用し続けた理由について、説明をお

願いたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

病院事業管理者 志垣君

○町立病院事業管理者（志垣信行君） 今の御質問に対して答弁いたします。

N先生と言われましたが、N先生と言って説明します。

まずは、N先生を非常勤医師として契約していた経緯について説明します。

私は10年前に当院に赴任しましたが、当時から玉名中央病院から整形外科医師の派遣を受けていました、非常勤として。その後も毎年更新しながら継続して派遣していただいていたのですが、ここではそのときの院長であるN先生の判断によるもので、言い換えればN先生にお世話になっていたということになるわけですね。数年前に、玉名中央病院の整形外科医師が少なくなりまして、若手の医師をこっちに派遣することができないというお話がありましたが、うちは困りますので、どうにかできないかと頼んだところ、自分が一番時間が取りやすいということで、N先生自身が当院に診療に来られるようになりました。その後、今言われたとおりに、2019年8月、玉名中央病院の問題で解雇されましたが、そのときもずっと当院に来ておられました。そのときに、うちはそのまま来ていただいておりますけれども、当時の玉名中央病院の問題は、当院には全く関係のないことでありまして、うちが何か被害に遭ったわけではありませんし、当院も整形外科医師の診療を必要としておりましたので、玉名中央病院を解雇されました後も、そのまま継続して当院には来ていただいております。2020年も継続して来ていただいておりますが、その後、玉名中央病院、現在は熊本県北病院ですけれども、N先生を告訴しまして、今年1月、逮捕されました。逮捕されましたので診療ができなくなりまして、一応県北病院とも相談しまして、整形外科医師はいなかったんですけれども、2月いっぱいまではどうにか交代で行きますと。3月はまた新しい病院になりますので行きませんということで、2月いっぱいまでは県北病院の他の整形外科の先生が来ていただきまして、3月になりまして、今中断になっております。御質問では、このN先生を公共施設で雇用するのは問題ではないかと言われました。確かに玉名中央病院では診療報酬の不正請求とか、いろんな御自身の今の研究費の問題とか、いろいろ問題があったのは私も知っておりますし、皆さんも御存じだと思います。でも、昨年時点では逮捕とか起訴されたわけではありません。告訴はされましたけどね。今年になって逮捕されましたけれども。そのときには、まだこれらの問題は当院とは関係ないことで、さっきも言いましたように被害もありませんし、たくさん患者も診ていただいておりますし、すぐに辞めるわけにはいきませんでしたから、こちらからそういう疑いだけでこちらから一方的に雇用契約を破棄するという事は私は考えておりませんでした。N先生との契約は今年3月いっぱいなんです。一応契約は切れるんですけれども。4月以降に関しては、まだ白紙状態です。これは自分自身の考えですけれども、いろいろ問題があったかもしれないけれども、告訴されて逮捕されて、起訴はされていません。いいか悪いか、白黒は出ていない状態です。そういうときに一方的に雇用を破棄するというのはいろいろ問題もあるんじゃないかと個人的には考えております。この問題は、今後も慎重に対応しなければ、ちょっと間違ったらいろいろな問題が出てくると思いますから、慎重に対応してい

きたいと思って考えております。

以上です。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

7番 秋丸君

○7番（秋丸要一君） ありがとうございます。今、病院長から経過の報告を受けました。私は、個人病院ならともかく、やはり公的病院に懲戒処分を受けた方が、その人を雇用すること自体が一般人の倫理感覚からするとちょっと考えづらい行為だと思うのです。病院長はその点について、どのような見識をお持ちなのか。先ほど言われましたが、もう一言お願いします。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

病院事業管理者 志垣君

○町立病院事業管理者（志垣信行君） N先生が解雇されましたけれども、先ほど言いましたのと同じです。医者はいろんな問題、例えば医療上の訴訟とかいろいろな問題でその病院を辞めさせられることもありますけれども、医師の免許さえあれば、どこの病院でも医師として仕事をする権利はあると思います。公的病院だから悪くて個人病院だったらいいというような考え、発想は私はありませんでしたので、そのまま継続しておりました。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

7番 秋丸君

○7番（秋丸要一君） これはN先生が町立病院での事件ではないです。しかし、ややもすると病院にとって同じことを繰り返す可能性は否定できません。11月の刑事告訴、そして今年の1月の逮捕の段階において、今現在のN医師の勤務状況、それと雇用状況ですね、これは先ほど病院長から言われましたので省略しますが、次年度もまだ白紙状態ということでございます。でも、このような状況において、同じ職場で一生懸命働いている職員がどのような思いでいらっしゃるのか。また、町民はどのように受け止めているのでしょうか。コンプライアンスを守る上において、このことはゆゆしき問題であり、一刻も早くこの状況を払拭し、町立病院の信頼回復に努めていただくことを私はそのことを切に願っております。よろしくお願ひしたいと思います。

またこの場において、管理監督責任である町長、町長は町民に対して所信を述べるべきであると思いますが、答弁を求めます。

○議長（蒲池恭一君） 町長の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 今、その考えはございません。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

7番 秋丸君

○7番（秋丸要一君） では、まちづくりについてに移ります。時間がちょっとありませんが、まず1番にふるさと納税の現状と今後の取組についてであります。

今回の躍進ぶりには目をみはるものがありました。まち課の職員を初め、事業に携わった関係各位の事業に対する理解と情熱と町に対する思いが一致したことが好成績につながったのではな

いかと思います。このことについては、心から称賛したいと思います。今回、5億円を超えたという聞いています。この主な要因は何だったのか、また町からふるさと納税として今度は出た額、これも教えてもらいたいと思います。分かる範囲で結構ですので、御答弁をお願いします。

藤田さくらタウンの現状について、また今後の見通しについて質問いたします。よろしくお願ひします。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 秋丸議員のまちづくり政策について2点の質問でございます。

まず1点目、ふるさと納税の現状と今後の取組について問うということでございます。

これにつきましては、秋丸議員から一昨年、再三にわたりまして、いろいろ御提案をいただき、そしてぜひ早くやりなさいというような叱咤激励もいただきました。なかなか秋丸議員からお褒めの言葉を頂くことはございませんでしたけれども、今日は初めてお褒めの言葉を頂いたなど、職員も大変喜んでおられると思います。それをちょっと前置きにしまして質問にお答えさせていただきます。

ふるさと納税の現状と今後の取組について問うということでございますが、2月末での集計で件数が4万2,000件、金額が5億3,000万円となっております。昨年2月末の実績と比較しますと、件数、金額とも約10倍で推移している状況です。返礼品の数については、在庫状況等で変動はありますが、120品目から130品目の間で推移しており、米、牛肉、豚肉、ミカンが人気の返礼品となっております。今後の取組としては、3月の後半にふるさと納税のキャンペーンを企画したことにより、3月の1か月間の目標を5,000万円と見込み、今回の補正予算で1億9,000万円増額し、令和2年度の最終の目標金額を5億9,000万円、令和3年度は6億円を目標とし、予算計上いたしております。

また、令和3年度から、細かな事業区分や事業の指定をなくし、多くの方からの寄附金を有効に、幅広い事業に活用できるようにするとともに、ふるさと納税ポータルサイトでの申込みがスムーズにできるように取り組んでまいります。

次に、2点目、藤田さくらタウンの現況と今後の見通しについて問うということでございますが、藤田さくらタウン19区画につきまして、令和2年7月1日から分譲を開始し、現在10区画が契約済みで、世帯員の合計が34人となっております。販売の内訳としましては、町内者4件15人、町外者6件19人となり、10件中9件が子育て世帯となっております。残り9区画につきましては、引き続き、住宅展示場への営業活動など販売強化し、取り組んでまいります。

あと、内容につきましては、担当課長から説明を申し上げます。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

7番 秋丸君

○7番（秋丸要一君） ふるさと納税は高見を目指して6億円と言わずに10億円ぐらい目標を掲げて頑張ってください。

それと一つ提案がございます。これは、基本的に商品の提案力は言うまでもありませんが、次

年度から企業版ふるさと納税、これをぜひやってください。これはまち・ひと・しごと創生寄附金活用事業に賛同した企業が自治体に寄附するシステムです。これは調べたら誰でも分かりますので、6割が特典ということになっておりますが、これを逃す手はないです。インターネットあたりで見ますと、結構活用されております。例えば子ども食堂プロジェクトとか、自然災害の応援プロジェクト、多岐にわたる活動の自治体があります。そういうことで、これは2016年4月にスタートしたんですね。お祭り復活プロジェクトとか新型コロナ対策プロジェクト、そういうのもございます。いろいろございますので、もう一つは宮崎県の新富町は役場が発起して地域消費者、要するに地域の経済を継承するような人材の育成をするやつですね、こういうのもやっておりますのでどんどん出かけていって、勉強してもらって、頑張ってもらえば私は10億円はすぐいくと思います。

それともう一つ、せっかく今、例えばふるさと納税の使途、これが金栗さんと町長に一任のと、あと一つ何だったですかね、ありますよね。それに一つだけ加えてほしいんですね。それは今各地で子育てに対してボランティア活動されている人が結構います。そういう方が連携してこれは子育ても行政だけではできません。だからそういうボランティアさんの活動を町が集約して、連携してもらってよりいい子育て支援をするというふうにしていったほうがいいから、その使い方、それも一つ、ボランティア応援ですね、支援というかな、そういう項目を一つ追加していただくと、やはり町は子育てに頑張っているなど、少子化だから応援しないといかんと、そういうふうになると思います。だからその辺のところを次年度は追加してもらって、より子育てをうまくいくように、それが今度は移住・定住にもつながるし、やはり町の少子化対策ですね、少子化にも歯止めができる可能性があると思います。そういうことで、町長、その辺のところはどう思われるか、答弁をお願いします。

○議長（蒲池恭一君） 町長の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） いつも秋丸議員から大変貴重な御提案をいただき、アイデアを頂いております。この辺につきましては、しっかりと受け止めまして、担当課中心になりまして、検討をしております。いいところはどんどん取り入れて、よそのまねもどんどんいいと思いますので、そのほうが事は一から開発するよりもよそのまねはしたほうが早いと思いますので、いいところはまねしてでもやっていくという姿勢でいきたいと思っております。詳しい内容につきましては、担当課長から答弁をいたします。

○議長（蒲池恭一君）

7番 秋丸君

○7番（秋丸要一君） その点に関しましては、私も尽力します。そういうことで、ぜひ子育てのほうの政策、これも進めていってほしいと思います。

次に、もう時間がございませんが、藤田さくらタウンの現状について、また今後の見通しについて質問いたしますが、昨日、●●番議員の質問と重複する部分が多いので、もう時間もありませんので、こちらから1問、2問ぐらいいいですか。ありがとうございます。



それでは、ここに7つほど書いてましたけれども、2つ言います。

完成後における分譲地のメンテナンスについて、これは例えば上の土地は個人の土地ですよ。しかし、これから先、メンテナンスをするところというのは、例えば法の部分とか、側溝の部分とか、中の道路ですね、町道になっていきますけれども、それと上水道の設備、管理維持、そういうところだと思いますが、その辺をちょっと明確に教えてください。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

まちづくり推進課長 石原君

○まちづくり推進課長（石原康司君） ただいまの秋丸議員の御質問にお答えします。

基本、土地は今おっしゃったとおり個人の持ち物であります。水道施設と中に防犯灯をつけております。その分につきましては、令和3年度の予算の中で町管理ということで計上しております。あと、法面とか集落内外の町道認定とかになりますので、今回藤田さくらタウンは、藤田区の行政区の中に入りますので、まずは藤田区の中の区役といいますか、そういったところの打合せに入ろうかと考えております。それにつきましては、また藤田区のほうときちっとした打合せ等を行いたいと思っております。基本的には藤田区の区のほうに入っていただくという状況です。以上です。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

7番 秋丸君

○7番（秋丸要一君） 最後になりますが、この先、同様の分譲計画がなされる予定があるのか、もしあればその理由も併せて御答弁をお願いしたいと思います。

○議長（蒲池恭一君） 町長の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） やはり宅地造成事業、これはやり始めた理由は、やはりどんどん流出する人口をとにかく止める方向にやりたいということがもともとの出発点でございます。そして他町からもどんどん我が町に来ていただいて住んでいただく。そのためにはやはりそういう場を提供しないことには、来てくださいと言ってもなかなかできないじゃないかということで、まずは今ある、今まちが抱えております遊休の土地、遊休不稼働になっているやつを有効活用する方向で、第1弾で藤田を旧老人福祉センター跡を計画した。その次は、やはり均衡、バランスも取らにゃいかんと思いますので、次は、三加和地区は何か所も場所的にはございますので、その辺はしっかり検討しながら対応していかにゃいかんというふうに私は考えております。ですからまずは今ありますこのさくらタウンをとにかく完売をし、そしてあらゆる点、いろいろ絡みもございまして、その辺をしっかり検証して、次に取り組んでまいります。とにかくここだけで止めるという、そういう気持ちは持っておりません。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

7番 秋丸君

○7番（秋丸要一君） 要するに藤田のタウン、あのタイプをまたつくるということですか。

○議長（蒲池恭一君）

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 広大なところにタウン化するというようなことはどうかと。そこはしっかり検討せにゃいかんと思います。ただ、今遊休不稼働化している土地を有効活用して、そして呼び込むと。ソフト事業はいろいろソフト事業は医療費の無料化から子供が生まれたお祝い金とかいろいろ出ると。しかし、それにさらにやっぱり場所の宅地を造成することによって、そこに来ていただければ、そこに定住になりますから、そこが狙いなんです。だけん、そのためには、広いところよりも、確かにそれもいいかもしれません。しかし、必要とするところにそれぞれ今のような形で当面やったほうがいいんじゃないかと私は思います。

○議長（蒲池恭一君） 町が所有している土地を利用するということでしょうか。いいですか。ほかに質問ありませんか。

7番 秋丸君

○7番（秋丸要一君） あと2分ですが、粘ります。

私が聞きたいのは、藤田のタウン、今度やった、あのやり方をまたやるのかということ聞きたくてたんですけども。どこかにまたやり続けるのかと、ああいうタイプで。それを聞きたくてたんですけど。一言、簡単をお願いします。

○議長（蒲池恭一君） 町長の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 基本的にはそういう形になるかと思えます。これはケース・バイ・ケースだと思います。地形もありますし、いろいろ場所にもよりますから。要は先ほどから言いますように、遊休不稼働の資産をいかに有効活用して、人口増に結びつけていくかです。わざわざ土地は買わんでもあるわけですから。これを利用してやりましょうということで、事は出発していますから、これは私は続けていかにゃいかんというふうに思っております。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

7番 秋丸君

○7番（秋丸要一君） そうしたら、あそこの高速の前のあそこは宅地のために買われたということでしょう。宅地造成のためにあの森は買っているわけでしょう。あれも生かしてもらわんといかんですね。きくすいの里ですよ。あそこは町有地でしょう。それも明確に。

○議長（蒲池恭一君）

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 分かりました。その辺は、費用対効果も図りながら対応しないといかんと考えます。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

7番 秋丸君

○7番（秋丸要一君） 以上で、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（蒲池恭一君） 以上で、秋丸議員の質問を終わります。

しばらく休憩します。

---

休憩 午後0時04分

再開 午後1時15分

---

○議長（蒲池恭一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

2011年3月11日、未曾有の大災害となった東日本大震災の発生から明日で10年を迎えます。住み慣れたまちを離れ、あるいは家族が分からないまま現在も過ごされている方々が多くいらっしゃいます。あまりにも多くの貴い命が失われ、どれだけ深い悲しみにこの国が包まれたことか、未曾有の大震災の発生から10年を迎えている現在、総力を挙げて着実に復興が進まれているところではありますが、いまだに多くの課題が残されています。明日は休会となっておりますので、本日大震災による多くの方々の犠牲者を追悼するために、皆様方と黙祷をささげたいと思います。

御起立願います。黙祷。

（黙祷）

お直りください。ありがとうございました。御着席ください。

次に、池田議員の発言を許します。

10番 池田君

○10番（池田龍之介君） 改めまして、こんにちは。今定例会には私を含め8名の議員の方が通告をなされております。6番目の質問者として登壇をいたしました。10番議員の池田であります。

昼食後、腹も満たされ、睡魔との戦いが始まる頃合いかと思いますが、しばらくの間、私にお付き合いのほどをお願い申し上げます。なお、議場並びに庁舎内、公民館等でテレビでの傍聴の方々、本日も早朝よりお忙しい中にもかかわらず、またコロナ禍の中、時間を割いて議会傍聴に足をお運びいただき、誠にありがとうございます。くれぐれも感染されないような予防策をお取りいただきますようお願いを申し上げますとともに、心より感謝と御礼を申し上げます次第でございます。

さて、経済の動向を知る一つの指標であると認識をいたしておる日経平均株価が30年半ぶりに3万円を超えるという、また昨日までは2万9,000円と高止まりをしている現状であります。このコロナ禍の現状の中、日本はおろか、世界の経済を取り巻く環境、景気実感とは乖離現象が起き、景況感の先行き不透明感が強いと言わざるを得ません。また、昨年の7月、豪雨災害が熊本南部、球磨川流域を初め、大きな災害をもたらしており、近年、自然災害の甚大化を示しておりますし、あの未曾有の被害をもたらし、2万人弱の死亡者を出し、いまだに不明者が2,500人を超えているあの東日本大震災から明日11日の2時46分で10年目を迎えようとしております。このような災害を風化させることなく、教訓として防災、減災に知力を傾注し、努めることこそ生かされている者の使命、義務ではないかと思うところであります。この場をお借りしまして、様々な災害等において貴い命をなくされた人々の御霊を安んずることを御祈念申し上げ、衷心より御冥福をお祈り申し上げます。

さて、前置きはこのくらいにいたしまして、会議規則第61条第2項の規定により、町行財政運

営及び取組について通告をいたしておりますので、先ほども申し上げた経済を取り巻く状況、景況感が先行き不透明であることと、それに自主財源が乏しい我が町のことを踏まえて若干質問をいたします。

まず、第1点目、国の第1期総合戦略に基づき、本町においても、平成28年3月に第1期和水町まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、人口減少の克服と将来にわたって活力ある地域社会を実現するための取組を進めてきていたところでもありますけれども、令和元年度で期間満了になることに伴い、引き続き課題解決に向けた切れ目のない取組を進めていく必要から、これまで取り組んできた施策の検証を行い、優先順位も見極めながら推進することを策定の趣旨として令和2年3月に第2期和水町まち・ひと・しごと創生総合戦略が4つの基本目標と2つの横断的な目標に掲げ、策定されたと認識をいたしておるところであります。策定から約1年が経過しようとしており、それに基づいて鋭意取り組まれていると思うところではありますが、その進捗状況はどのようになっているのか、また推進体制及び進捗管理として本町、地域のみでは対応できない課題等においては必要に応じ、国・県の地域連携施策を活用しつつ、近隣自治体を初めとする地域間の広域連携を積極的に進めるとうたっておりますが、具体的にどのような取組をなされたのか、お示しいただきたい。これが第1点目であります。

次に、第2点目、平成の合併により一応の成果は見たものの国の思惑とはほど遠く、合併による自治体の大きさをできれば中核都市程度の大きさの自治体が多く誕生することをそのような意図があったのではないかと思うところあります。このような想定から合併後10年間は普通交付税措置において従来の一本算定方式から特例の合併算定替え方式において優遇措置を設けてあり、その後、5年かけて段階的にその優遇措置も終わりを告げ、地方交付税の抑制につなげたいという思惑があったのではないのでしょうか。ちなみに平成の合併が始まる前の全国での市町村自治体数は1998年（平成11年）の自治体数は670市、1,994町、568村で自治体数合計で3,232市町村あり、新旧合併特例法の下に2013年（平成26年）4月5日現在での自治体数は792市、743町、183村となり、自治体数合計は1,718市町村となり、丹波篠山市が誕生してからの後、平成の大合併と言われる前の自治体数から約47%に当たる1,514の自治体が減少している勘定になりますが、人口1万人未満の自治体数がまだ480の自治体があり、全国市町村の自治体における平均人口は6万9,332人であり、国が描く人口規模の自治体形成の中核都市の20万人にはほど遠く、そこで2009年（平成22年）4月に定住自立圏構想が作成されたのではないかと。当初は多くの自治体が平成の合併同様、国主導で議論が進むことへの警戒から強く戸惑いを見せていましたが、2020年（令和2年）10月1日現在では、北は北海道から南は鹿児島県の1道38県で宣言中心市が140市、定住自立圏が128圏域、ビジョン策定中心市が126市に、構成市町村数は537市町村に及んでおり、全国の市町村数の約3割強の市町村が取り組んでおりますが、宣言中心市がなく、定住自立圏が創生されていないところはと申しますと、設置要件である三大都市圏以外の市とありますので、その三大都市圏を除きますと、富山県、石川県、福井県、沖縄県の4県であります。さらに、定住自立圏をもう一步進める形の都市圏を創生するために、2012年（平成25年）11月1日に施行された地方自治法に新たに連携協約の制度を導入することを盛り込む法改正が行われ、地方自治法

第252条の2に基づき、2015年（平成28年）に連携中枢都市圏要綱が策定されました。この連携中枢都市圏の設置要件にも定住自立圏同様に三大都市圏の区域以外の市と構成圏域人口20万人以上とありますが、令和2年4月1日現在、全国では北は北海道の札幌市から南は九州の鹿児島市の36市が連携中枢都市宣言を宣言いたしております。連携中枢都市圏が34圏域、また圏域を構成する市町村が全国の市町村数の約2割弱に当たる325市町村あります。

そこでお尋ねをいたしますが、以上の都市で既に事業展開がされておりますが、そのことをどのように受け止めておられるのか、お示しいたきたい。

また、我が町としては、その動きがないと思われませんが、その具体的理由は何かをお示しいたきたい。

これで1回目の質問は終わりますが、答弁は簡単明瞭で結構です。再質問以降の質問は質問席より行います。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 池田議員の質問にお答えいたします。

町行財政運営及び取組についてということでございます。

令和2年3月に第2期和水町まち・ひと・しごと創生総合戦略が策定され、約1年経過しようとしております。それに基づいて取り組まれていると思うが、その進捗状況はどのようになっているかということでございます。また、必要に応じて、国、県の連携施策を活用しながら、近隣自治体を初めとする地域間の広域連携を積極的に進めるとうたっているが、具体的にはどのような取組をなされているかお尋ねするというところでございます。

第2期和水町まち・ひと・しごと創生総合戦略は、令和2年度から令和6年度までの5年間で計画の期間とし、4つの基本目標に、それぞれ、基本的方向性、数値目標、具体的な施策を掲げ、取り組んでおります。

基本目標の1は、「地域に活力を。働くよろこび 希望のまち」を目標に、方向性として、活力ある地域づくりのため、本町の基幹産業である農林業を初め、商工業、観光業の振興を図り、就業機会の拡充と雇用の安定確保を推進します。数値目標としては、新規就業者数を150人いたします。

基本目標の2は、「人の流れを呼び込み、ここに行きたい、ここで暮らしたいと思われるまち」を目標に、方向性として、転出抑制、転入促進を図るため、移住・定住の希望者に対する総合的な情報提供の体制づくりを行うほか、新たな地域づくりの担い手を確保し、また、移住・定住につながる情報提供を強化し、誰もが住みよい地域づくりを推進する。数値目標としましては、人口の社会増減をプラスマイナスゼロとしています。

基本目標の3は、「ここで育ち、育ててよかったといえるまち、自分らしく輝けるまち」を目標に、方向性として、出会いの少ない若い世代の結婚の希望をかなえるため、広域で連携した婚活事業等により、男女の出会いを応援し、和事で育ててよかった、和事で育ててよかったと言える地域づくりのため、結婚から妊娠、出産、育児の切れ目のない支援を行うほか、子供の目線に

立った施策を展開します。数値目標としては、15歳未満人口を1,090人、合計特殊出生率を1.87としています。

基本目標の4は、「つながりと安心にあふれる快適なまち」を目標に、方向性として、家庭や地域、行政が協力し合い、住民同士がお互いに支え合える社会の確立を目指し、地域と住民との交流機会の創出や、地域コミュニティの育成に取り組むほか、交通基盤など、誰もが快適に本町に住み続けることができる生活環境の充実や、災害に強い基盤づくり、いつまでも、和水町に住み続けてもらうために、医療・福祉・介護・健康の充実を目指します。数値目標としては、町民アンケートで「これからも住み続けたい」と回答された方の割合を平成29年度実施時の76.8%から、計画最終年度の令和6年度実施時は、80%以上を目指します。

なお、基本目標の施策ごとに、合計22の重要業績評価指標（KPI）を掲げ、進捗の状況を年度ごとに取りまとめて目標達成を目指すこととしています。今年度分は、2月末日現在ですが、効果的に実績の上がっている施策といたしましては、基本目標1では、学校跡地施設利活用事業の推進等で新規誘致の企業数が4社となっております。

基本目標2では、空き家バンクの登録件数が20件、契約成立件数10件と令和6年度の目標達成に向けて、着実に伸びています。

基本目標3では、子育て世代への支援として、ファミリーサポートセンター事業の依頼会員数が54名、協力会員9名と、令和6年度の目標値に達していますので、さらなる目標の設定等を検討してまいります。

基本目標4では、生活環境の充実の支援策として実施している「あいのりくん」利用登録者644人と、令和6年度の目標達成に向けて、着実に伸びています。計画の効果的な進捗管理を行うため、毎年度終了後、和水町振興計画審議会にて審議していただくこととしております。

次に、国・県や近隣自治体を初めとする地域間の広域連携の具体的な取組については、本総合戦略自体が国・県のまち・ひと・しごと創生総合戦略を勘案して策定したものであり、国や県に関しては、地方創生交付金事業等での連携を実施しています。まだ、目標達成に直結するような具体的な実績は上がっておりませんが、昨年12月に国土交通省国土政策局の筒井総務課長初め3名の職員の方に来町いただき、町の状況や課題についての意見交換や現場視察を実施いたしました。そのとき提案いただいた国土交通省の国土政策局地方応援隊事業について、2月4日に担当者同士でのオンライン会議を実施いたしております。会議の内容としましては、12月に視察された内容を踏まえた和水町に対する国土政策局地方応援隊事業の今後の方向性について提案をいただいております。新型コロナの感染対策の状況を踏まえ、しばらくは、オンライン会議等を中心に連携を実施していきます。また、近隣自治体との連携につきましては、玉名圏域、山鹿市とのそれぞれの自立圏構想を中心に実施しているところです。

2番目に、2009年4月定住自立圏構想が策定され、2020年10月1日現在で、宣言中心市140市、定住自立圏128圏域、ビジョン策定中心市126市に及んでいるが、2012年11月1日に法改正がなされた地方自治法第252条の2に基づき、2015年に連携中枢都市圏要綱が策定され、現在、全国で36市が連携中枢都市宣言を行い、事業展開をしております。そのことをどのように受け止めてい

るかということですが、また、我が町においてはその動きがないと思われるが、その理由は何が具体的な説明をお願いしますということです。

県内では、熊本市が平成27年6月に連携中枢都市宣言を行い、現在17市町村と協定を締結し、事業展開されていると承知しております。この連携中枢都市圏とは、熊本市と社会的・経済的に一体性を有する近隣市町村とで形成する都市圏であり、具体的には、熊本市の宣言書の中で連携が想定される市町村として記載がされています。ここに記載されている市町村は、熊本市への通勤通学率10%以上を基準として、20市町村が想定されております。一例を挙げますと、玉名市が12.9%、山鹿市が13.6%、玉東町が31.2%の通勤・通学率で連携が想定される市町村として記載されております。当時の和木町の熊本市への通勤・通学率は7.2%となっております。このような状況の中で、和木町は熊本市の宣言書に記載されている連携構想される市町村に該当しないため、当初からこの連携についての動き等はなかったと承知いたしております。

以上でございます。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

10番 池田君

○10番（池田龍之介君） 今、答弁いただきましたけれども、第1点目を聞いたのは、ただ、案を空読みされたとの一緒じゃないかなと思います。具体的に何をしたということはなかったというように私はお伺いいたしました。

じゃあ、これは私が勘違いしていたんですけれども、通勤・通学で熊本市に行くのは10%を超えているのかなと思いましたので、この連携中枢都市構想のほうに何でかたっていないのかなという思いがあったものですから聞いたんですけれども、7.9%ということだったですね。

それでは、当てが外れたけん、何もされんごなったですたい。ほんならよかです。皆さんにちょっとお知らせするという意味から、引き続き質問というか、お話をさせていただきたいと思えます。

町長、この連携中枢都市圏にはかたれないかも分かりませんが、定住自立圏と連携中枢都市圏の違いというのは分かりますか。

○議長（蒲池恭一君） 町長、知つとるか、知つとらんかだけ答えてください。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 申し訳ございませんが、詳しい内容は理解いたしておりません。申し訳ございません。ただ、ちょっと思いますが、連携中枢都市といいますと、熊本県なら熊本市が中心都市であって、それを取り巻く衛星の市町村のことを含めて、熊本市が中枢都市で、その周囲が熊本市と同じ経済圏、生活圏、いろいろな面でつながっているということを私は想定したところでした。それから定住自立圏につきましては、定住することによって、その地域が自立していく、その町村がとにかく独り立ちできるという、平たく言うならば補助金等に頼らずに自主財源で事業ができる方向に進めていくというのが一つの方法じゃないかなと、想像で申し訳ございませんが、そう感じたところです。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

○10番（池田龍之介君） 一番の違いは構成人口ですよ。定住自立圏は四、五万人の市が宣言すれば定住自立圏を締結できるわけです。この連携中枢都市圏というのは指定都市20市、それと中核市60市、この80市しか宣言できないようになっているわけです。それともう一つ、その20万人に1市がならないときは、隣に合わせて20万人を超える中核市並みの人口圏になれば、されるような複眼型というのを特別に認められているのがこの連携中枢都市圏です。熊本県は非常に悲しいかな、熊本市だけしか宣言できないとです。熊本県内の市が幾つあつてですかね、こっちだけで二つですね、有明圏内で。玉名と荒尾が2市合わせたとしても20万人超えないんですよ。山鹿市まで入れれば20万人超えますけど。だから熊本は連携中枢都市というのは、非常に設置に窮するところがあるわけです。それとあと一つ、税の優遇措置があるとです。定住自立圏は宣言市が8,500万円だったですかね、それと周辺市町村が1,500万円が1回切りでしょう。この連携中枢都市圏というのは宣言都市は1億2,000万円、75万人以上だったら2億円、それが1億2,000万円は事業をすることによって査定があつて、上限を1億2,000万円来るわけですね。期限はないとです。何回も来るわけです。連携した周りの市町村にも1,500万円を上限としてずっと来るわけです、その連携にかたつとれば。だから私は、なら5年間、先ほど言われた熊本市が17市町村と言われましたけれども、19年に菊池がかたってますので、今は18市町村で運営されています。それで熊本は5年間期間を定めているわけですね、今年の3月31日までということ。5年間で7,500万円来るわけですよ。だから何でそれくらいの優遇措置があるのに、この町は手を挙げんかったかなて自分も近ごろ知ったけんですね、あまり強く言えないところがありますけれども、本当に7,500万円もらえるのはよだれものだろうと思うわけですね、自主財源率が低い我が町としては。

じゃあ、ちょっと視点を変えまして、もう一つ違う方向に行きたいと思います。この菊池がなぜかたつたかという、地球温暖化、温室ガスゼロ、それを目指すために熊本連携中枢都市圏に手を挙げられたんですよ、加入させてくれということで。実際、今年先月だったですかね、熊本市が18市町村で地球温暖化対策として温室ガスゼロ宣言を目指すための素案をつくっているわけです。私も地球温暖化に取り組むためには小さな自治体ではどうしようもない。だからやはり大きな地域というか、熊本圏域は130万人だったかな構成人口が。熊本県内の約65%の人口でつくっているわけです。事業には、策定はされていないとです、地球温暖化どうのこうのというのは。熊本市がたまたまSDGsの中で環境問題に取り組んで、これがモデル事業になっているわけです。それに飛びついたので菊池市なんです。だからこちらのほうは、どうかな、連携中枢都市圏にはかたれなくてもこちらのほうには、ひょっとしたらかたれるんじゃないかなと思います。これは事業に策定されていない事業ですので。だから、できれば調べていただいて、そういうことがもしできるのであれば、県も国もこの地球温暖化には本腰を入れて取り組んでいると思うわけです。この前も閣議決定を温室ガスの2050年まではゼロということ宣言を確定しているわけですから。そしてもう予算も潤沢につけますというような方針を打ち出していますので、ぜひこのところを調べていただいて、もしできるのであれば、地球温暖化対策として18市町村の一つ



加わるような感じでしていただくならよろしいんじゃないかなと思うわけです。熊本の連携中枢都市に玉東はかたっているわけですよ。何で玉名郡で玉東だけかたつものかなって。それがあつたもので、鉄道が通つとるけんかなとちょっと思ったことは思いましたけれども。首長同士よく会われるから、そういう情報交換とか何かなかなかないと思ひよつたんですけど。もしこれが私の今日の質問ですとできるのであれば、何ばてれつとしとつとですかと俺言おごたつたです。ほんなこつはですね。私の要件をちょっと見忘れたところがあつて、10%を超えていると思つたんですよ。今、進学が熊本市に高校進学で行くのが増えていますし、そうすると地元の大学のほうにも高学教育ということで、進んでいる方がかなりおられると思うので、10%は超えているのかなという思ひがあつたものですから、もう少し若い人たちに頑張つていただいて、今は公立よりも私立の特進科が進んでいるところに入学者が増えている関係で、公立高校にしても定員割れするような状態も続いておりますので、そういうところも少し見ていったほうがいい、いきたくないという思ひがあります。ぜひ、県も昨日の県議会で梶島知事もCO<sub>2</sub>ゼロ、企業と協議の場を設けたいというような答弁もされておりますし、だから県はゼロカーボンシティを推進していきたいというような方向性ではありますけれども、そのように県も本腰を入れて、この地球温暖化対策、温室ガスゼロに取り組むような姿勢を見せておりますので、ぜひ県だけの施策に頼らず、そういった大きな地域で取り組んでおられるところに、また追加として加入するのも一つの方法じゃないかなと思ひますので、精査していただいて、もし加入の余地があれば加入していただいて、我が町としても地球温暖化対策で温室ガスゼロに向つた方向性を示していただいて、荒尾市はこの推進の宣言をしていますよね。だからそういったこともありますので、ぜひお願いしたいと思ひます。それでは、今のところをちょっと町長の思ひを聞かせていただければありがたいです。

○議長（蒲池恭一君） 町長の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 今、池田議員が言われましたことは、これは世界中がとにかく温暖化を何とかせにゃいかんということで、ゼロを目指して目標を掲げて、全ての行政はともかく産業界を含めて、日本も総理大臣を先頭に企業人、産学官でやらにゃいかんということで取り組んでいるところですので。そうしないと地球が異常気象を起こしているというような状況で、今後ますますそれが募つていくという現象が見られるということで、非常に危機感を持った対応だというふうに認識しているところですので。だから相当の経費と人とあらゆる物資を必要とする大事業ですので、簡単にはいかないと思ひますけれども、ただ、じつとしては地球そのものが危ういと。毎年洪水が常態化して大変な状況になってきている。この危機感は世界中に浸透していると思ひます。そういったことでの対応だと思ひますので、今、池田議員からございました件は、誠に申し訳ございませんが、勉強不足で今そこまで至っておりませんので、我々もしっかり勉強を担当課が中心になって勉強をしまして、隙間に何かあるかもしれませんから、そういうやつを狙つて取り組めるところがあれば、補助金あたりを使って事業ができるなら、こんなありがたいことはないと思ひますので、いろいろ勉強させていただきたいと思ひます。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

10番 池田君

○10番（池田龍之介君） それとあと一つ、連携中枢都市圏に私がかたりたかったのが、医療のことで、高度医療で輪番制というのがつくってあったんですよ。だから医師不足が我が町にはあるから輪番制を利用して医師の派遣をお願いできるのではないかなということもちょっといろいろのあれを見ていた中で、そういったことを策定してあったものですから、今日、一般質問をしようと思ったのはそれも一つの私の、加入の目的でもありました。

それと、これは地球温暖化のほうになりますけれども、この前、たまたまBS放送を見ていたら、BS朝日でバトンタッチSDGs始めますという番組名なんですけれども、そこでこれも、私も今まで2度しか見ていないんですけれども、1回目は四国の徳島県のどこかの町だったと思うんですけれども、ごみの分別を物すごく多くしてあつとですよ。50種類か60種類に分別するように、敷地、どれくらいあったかな、かなり、それで、町民の方も一輪車を押して、そこで持ってきて分別されているわけですよ。そして、そこにはホテルを建てたんです。そのホテルはリサイクル品でつくってあるホテルだった。だから、それだけ徹底しているところがあると思うし、そうすると、この前見たのが電力の売電のあれで見たんですけど、福岡市に会社をつくられている女性の社長の方が会社名はハチドリ電力ということです。何でハチドリって、ハチドリというのは火を見ると水をくわえてそこに行って消すそうです。だから、私も地球温暖化、化石燃料を減らすために、そのハチドリというのを思いでつけましたというようなことを言われておりました。そして、普通電力会社九電よりも若干高めだそうです、価格設定は。でも何割か、1割だったかな、1割をボランティア活動されているような、NPO法人のほうに資金援助するというような感じで言われていたので、ああ、そういうことで地球温暖化、そして、今度、買い入れるとき、その会社が化石燃料で発電した電力は買わない。自然エネルギーとか、再生エネルギーでした電力を买买と買って売電しますというようなあれで、やはり化石燃料を少しでも少なくしようという努力をされているのかなという思いがあったものですから、そうすると、今日の朝、朝刊にも日本50年の脱炭素可能というような若干大きめのあれで、これは九州電力が別会社として九電未来エナジーですか、が風力電力をしているわけですよ。そういったことで、九電もそういった努力をされているじゃないかということで、できればうち、今使っている電力を九電じゃなくて、そういった会社のほうから少しでも買ってあげれば、少しでも化石燃料でした電力を使わないで済むというような感じになると思うわけですよ。だから、そういったことをちょっと話してみようかなと思ったんですけど、ちょっと今日、私はなんとんつくれん質問になりましたけれども、私のちょっと勉強不足なところもあって、本来、立ち入って聞くべきところはもう聞くことができませんでしたが、これで私の質問を終わりたいと思います。

できるだけやはり地球温暖化どうのこうのというのはやはり個人個人も少しでも気をつけて減らしていかないと、到底目標には達成できないと思うわけです。その範を示すのが、私は行政の姿じゃないかなと思いますので、ぜひ先ほど言った地球温暖化、熊本を中心とする18市町村がもう取り組んでおりますので、それに加入できるかどうかを早急に精査されて、もし加入できるの

であれば、歩調を合わせてやったほうがいんじゃないかなと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

最後にその決意か何か、ちょっと町長ありましたら。

○議長（蒲池恭一君） 町長の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 今、貴重な御提案をいろいろ頂きました。私たち、今、何げなくどっぴりと近代的な社会生活を送っていると、そのおかげで化石燃料をどんどん使って、エネルギーとして使っている。そのツケが今来ているというふうな状況になっていると思います。ですから、これを是正していくと、これは相当の努力が必要だと思いますので、やはりこれは官、民、公、教育界も含めて総力戦でいかないととてもじゃないというふうに、先ほども言いましたけれども、思います。積み重ねだと思いますので、池田議員がおっしゃったように、町としても一つずつでも実行できるところは実行していくような、そういうお互いの啓発も必要かと思えますし、取組を研究していく、大事なことだと思いますので、何かそういう機会をつくっていかにかいにかんというふうに思いますので、検討させてください。

○議長（蒲池恭一君） 以上で、池田議員の質問を終わります。

しばらく休憩します。

---

休憩 午後 2 時05分

再開 午後 2 時20分

---

○議長（蒲池恭一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、荒木議員の発言を許します。

1 番 荒木君

○1 番（荒木宏太君） 皆様、こんにちは。

（こんにちは。）

1 番議員の荒木宏太でございます。

各所で傍聴いただいている皆様、モニター越しで傍聴いただいている皆様、ありがとうございます。和水町の繁栄、発展、飛躍のためにこの 1 時間という限られた時間を頂き、質問させていただきます。よろしくお願いいたします。

さて、全世界で猛威を振るう新型コロナウイルス感染症により、その対策として働き方改革や生活の変化が起きました。

特に、直接的に会話をする機会が減ったことは皆さんも感じていることと思います。宴会や夜の外食が減り、コミュニケーションの減少が起り、会議、議論の時間も減っています。その対策として、パソコンを利用してのリモートでの会議や対話が増えております。このことにより、急激にネット利用が進んでおり、その中でもユーチューブやツイッター、インスタグラム、フェイスブックなどの SNS はますます利用が増え、自宅のみで仕事ができる人たちも増えてきまし

た。そして、休日や余暇はエンターテインメントを楽しむ時間も多くなったように感じます。

議会においてもネット中継によるライブ配信を実施する議会が増えてきております。議事録では町民に声として伝わるまで時間を要しますが、ネット配信はまさにリアルタイムの情報を伝えることができ、議場の臨場感を伝えることができます。それぞれの議員の思いや考えを見てもらえる機会が多くなることでしょう、和水町においてもタブレット端末の導入や議会のライブ配信など、早期に開始されることを切に願います。

さて、今回の質問ですが、地方創生交付金の、すみません、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金と金栗先生の顕彰への取組、そして、町の防災施設について質問をいたします。

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金がこれまで1次、2次と交付されておりますが、その実績は現在どのような状況か、お伺いいたします。

執行部の皆様には簡潔、明瞭な答弁をよろしく願いいたします。

以降は質問席より質問させていただきます。

○議長（蒲池恭一君） 町長の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 荒木議員の質問にお答えいたします。

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金による感染症対策の実績は現在どのような状況にあるか問うということでございます。

臨時交付金は、1次で8,785万6,000円、2次で2億8,543万2,000円、合計の3億7,328万8,000円が交付されました。

第1次の交付金事業では、事業費ベースでは総額約1億の事業を計画し、病院、きくすい荘を初め、感染防止対策の備品購入事業と、経済活動の第1弾として1人当たり5,000円の商品券事業を実施しました。

福祉関係では、高校新2年生、3年生への1万円の給付金事業では136世帯、大学生等に10万円の支援を行う事業では160人に支援を行いました。

第2次の交付金事業では、国の方針であります地域の社会経済構造そのものを、将来の感染リスクに対しても強靱なものへと改革することを推進する観点から、新たな日常、新しい生活様式に対応した、社会的な環境の整備や新たな暮らしのスタイルの確立、新たな付加価値を生み出す消費・投資の促進といった事業に積極的に取り組んでおります。

具体的には、事業費ベースでは、総額約3億の事業を計画し、教育関係のGIGAスクール構想支援策や、快適な空間の創造に向けた3密対策、行政のオンライン化の徹底や防災関係、医療・介護関係の将来を見据えた設備等の充実、子育て世帯の応援給付金やプレミアム商品券の発行を実施したところです。

1次、2次の合計では、事業費ベースで約4億円を計画を実施し、臨時交付金を有効活用し、新型コロナの感染症対策を実施しております。

また、国の第3次交付金につきましては、1億4,283万8,000円が交付限度額として示されたので、令和3年度の実施に向け、事業計画を検討しているところです。

以上でございます。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問はありませんか。

1 番 荒木君

○1 番（荒木宏太君） 答弁いただき、ありがとうございます。町長もおっしゃったように、1次では8,785万円、2次では2億8,543万円の交付金が国から交付されて、最善策を実行されて、効果を発揮していることと思います。特に飲食業、観光業、あらゆる職業の売上げは落ち、困っている方もまだ今なお多いと思いますけれども、コロナ禍で非常に会議とか、話し合いが少なくなっているのも実際事実だと思いますけれども、そういった中で住民アンケートとか、今までの町民アンケート等を取って、しっかり住民と総参加型の行政との相互理解ができればもっとなおいいんじゃないかなというふうに思うんですけれども、効果の検証や町民の満足度の検証は実施できているでしょうか。

それと併せて、以前私が意見箱というのを、1階にある町民の声、そういったものを質問させていただいたんですけれども、それはどうなっていますでしょうか、町長にお聞きいたします。

○議長（蒲池恭一君） 今回の臨時交付金に対する検証はされているかということではとまず受けましょうか。

執行部の答弁を求めます。

まちづくり推進課長 石原君

○まちづくり推進課長（石原康司君） ただいまの荒木議員の御質問にお答えします。

具体的に交付金の取りまとめはまちづくり推進課でやっております、具体的にアンケートを実施とかというのは実際まだ行っていません。

その中で、まず、1次につきましては、当初感染防止の拡大、それと医療体制の整備、地域経済、生活支援という3本の柱がありましたので、第1次の8000万円につきましては、感染防止で約18%、医療体制の整備で10%、残りはもう地域経済、住民の支援ということで70%という、金額ベースでの検証だけはしております。

その後、2次につきましては、同じくまた2億8,500万円という大きな金額が入りましたので、そこでもまた国の要望を捉えまして、商工業、もしくは農業、医療介護の充実とか、その方針を捉えた交付金の事業の割合のベースという検証は実際実施しております。

今回も、また3次という予算のベースが来ておりますので、その3次につきましても、今、実際、町長の答弁にもありましたように、1億4,000万円の何に効果的なものかという、まだ国からの要望でまだ実際何に使うかという検証のほうは先ということで、まだその検証をするまでには至っていないというのが現状でございます。

以上です。

○議長（蒲池恭一君） 1階のアンケートに対するコロナの対策の要望とか、あがったかということで聞いていい、じゃなくていい、いいですか。

ほかに質問はありませんか。

1 番 荒木君

○1番（荒木宏太君） 広報とか、いろんなホームページとかを見ると、和水町の相談窓口というのがありますので、そういったところで意見聴取などしながらとか、あとはアンケートをしっかりと取っていただいて、職業によってもなかなかテレビが報道していたり、そういったところではないところで、実は困っている方がいらっしゃるとか、そういったことも考えられますので、ぜひとも細かくそういうところを見ていただいて、3次補正のほうでしっかり対応していただきたいというふうに思います。

今後ですけれども、ネット利用とかの利用が拡大して、以前箱根町だったでしょうか、アプリ、子育てのアプリとかを活用されていたと思うんですけれども、福祉関係で高齢者の健康チェックとか、あと事業者の調整、あとは町民の相談、子育ての問題、コロナ禍によるいろんな多分不安とか、あられる町民もいらっしゃると思いますので、そういったことの改善策としてもアプリを使ったりとか、そういったことも考えてはどうかというふうに思います。その辺はいかがでしょうか。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

まちづくり推進課長 石原君

○まちづくり推進課長（石原康司君） ただいまの荒木議員の御質問にお答えしたいと思います。

先ほどは事業費ベースのみでまちづくり推進課としての検討内容だけ答弁をいたしました。今のお尋ねいただいた、子供たちへのタブレットとか、もしくは健康福祉課等でのいろいろな健康相談とか、それはそれぞれの担当部署のほうで個別にアンケートをしております。その中で、出た意見等を集約した中で、じゃあ、全部の生徒にタブレットを配ろうとか、Wi-Fiの環境が少ないから、そういった環境をつくろうとか、福祉課で言いましたら、先ほどの大学生とかが何名ぐらいいるから、こういった10万円はどうだろうか、個別の課のほうでアンケートを取りまとめた結果、先ほど町長が申しました8,000万円、それと2億8,000万円程度の交付金を活用したというのが実情でございます。

今からはそういったものを検証しながら、次の3次につきましてはもっと実のある交付金の使い方ができればと考えております。

以上です。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問、ありませんか。

1番 荒木君

○1番（荒木宏太君） 私自身も結構リモートでズームとかを使って、会議が増えたなというふうに感じます。特に行政の方はもっと私以上に恐らく会議とか、リモートが多くなったというふうに思うんですけれども、会議の回数はいいんですけど、リモート会議等をなさっていると思うんですけれども、そういったときの困ったこととか、そういったことが今実際、今現場でないでしょうか。特にWi-Fiが繋がらないとか、そういった事例というのは庁舎内とか、今の仕事をされていて思うことはないでしょうか、お聞きいたします。

○議長（蒲池恭一君）

まちづくり推進課長 石原君

○まちづくり推進課長（石原康司君） ただいまの荒木議員の御質問にお答えします。

まず、交付金事業としましては、行政のIT化事業ということで、総務課のほうでタブレット、Wi-Fiの環境づくりのほうを整備をされております。プラス商工のほうでは、今度は補正等で、民家村等のWi-Fi環境のほうをつくられております。

実際にオンライン会議というのはやっとながら明けてから実際、私たち担当としてのオンライン会議が庁舎内でも実施しております、今のところは行政IT化の中で入れた端末のほうで十分、フリーWi-Fiのほうで十分対応ができております。

あと先ほど国交省とオンラインで会議を、打合せをやったと言いましたが、そのときも一応国交省とのお話もオンラインで、ウェブ会議を行っております。

それと、あとまちづくり課で言えば、地域おこし協力隊の面接、これが応募された方が首都圏に住まっておりますので、その方の面接もオンラインで面接を実際、2月末、3月頃実施いたしまして、今のところ環境的には問題ないということで確認をしております。

以上です。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問、ありませんか。

1番 荒木君

○1番（荒木宏太君） 職員の方も3次補正でいろいろまた新たに職場の環境とか、また、整備があると思いますけれども、議会のほうもしよければ、ぜひともやはりタブレット化、資料が多くなって、何が困るかという、やはり見返すときの資料の、以前の情報をそれが記憶としてなかなか難しいところ、たくさんの事業があって、たくさんのことに関して見ていかななくてはならないときに、以前の数字であつたりとか、数量であつたり、金額であつたり、そういうのがなかなかぱっと全てが網羅できるとはちょっとなかなか難しいところがありますので、その辺、ここで判断するのは、ちょっと町長に判断はなかなか難しいのかもしれない。議会の中でも意見は必要だと思いますけれども、もし可能であれば御理解、御協力のほどをよろしくお願いします。

あと最後に、このコロナウイルスに関して最後に、今回の新型コロナウイルスの初期は未知のウイルスとして情報が不足している中で状況で判断しなければならないという、非常に厳しい決断を強いられて、今も実際強いられていると思いますけれども、そこで、今回のコロナ対策の初期から考えて、こうしたほうがよかったとか、こうやればもっと効果があったなど、反省点、それから学んだことがあればお聞かせ願いたいと思います。

また、こういった全世界的な感染症対策を実施されて、気づきがあれば教えていただきたいです。お願いいたします。

○議長（蒲池恭一君） 総まとめでまち課でいきますか。どこかその各事業、ところなり、病院なり、ありますか、あるところで。

健康福祉課長 坂口君

○健康福祉課長（坂口圭介君） 御質問の回答でございますが、高校生、大学生、あと子育て世帯へ給付金を差し上げております。実績は町長が申し上げられましたが、子育て世帯の応援給付金を通知を出すとき、若干アンケートを取らせていただきました。その結果をちょっと報告させ

ていただきたいと思います。

通知を出したのが629通、回答があったのが595通、回答率94.7%でございます。

その中で、この給付金をどのように使いましたかと、どのように使う予定ですかという問いで、学費と答えられた方が162件の27%と食費が63件の11%、あと生活必需品で171件の29%、貯蓄で114件の19%、あと各種支払いが39件の7%、娯楽で16件の3%と、あと4%、25件がその他となっております。

この町独自の支援策が役に立ちましたかという問いにつきましては、とても役に立ったというところで88%、少し役に立った10%、どちらでもないが6件の1%、あまり役に立っていないという方が3人の1%、全く役に立っていないというのが1件という状況でございます。

一応自由記述のほうもしてもらいまして、その中で書いていただいた分が154件ありました。その中で一番多かったのは感謝の気持ちで、ありがとうございますという感謝の気持ちが56件、あと補助金を継続してほしいという言葉も20件頂いております。

以上でございます。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問、ありませんか。

1番 荒木君

○1番（荒木宏太君） 今回のこの質問を私が今した理由なんですけれども、この感染症というのは10年に1度ですか、周期的に来ると言われています。これをやはり反省とか、こういったことがあって、こういうふうになればよかった、悪かったなりの反省というのはその10年に1度のこの議事録に残ったほうがよりそれを見返したときに10年後、またこういった事例が発生して、初期の段階から対策が取れると思ったからです。それだけです。

本当に今の子育ての方600名にアンケートされている情報なんかは物すごく非常な貴重なことだと思いますので、ぜひそれをしっかり残していただいて、また今後のために情報としてしっかり使っていただければというふうに思います。

次の質問に移りたいと思います。

町民の方々から今、期待の声を頂いている金栗四三先生の顕彰の総合グラウンド、和水町の新総合グラウンドについてです。それと、あと金栗先生の顕彰についてです。

金栗先生顕彰の取組について、新総合グラウンドの名称やセレモニー、ランナーの聖地化、金栗先生の成果の活用について、今後のビジョンを問う。

それから、2番目、金栗四三先生の顕彰事業を今後のまちづくりに生かし、地域活性化にいかにつなげるか、今後の取組検討案を問う。

答弁をよろしく願いいたします。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 金栗四三先生顕彰への取組についてということで2点の質問でございます。

私たち和水町は、金栗四三翁の考え方や生きざまを後世にしっかりと顕彰していく責務がある



と認識をいたしております。金栗生家の活用はもとより、4月からリニューアルオープンする町総合グラウンドを、金栗四三翁生誕の地、和水町における生涯スポーツの拠点と位置づけ、言わばスポーツの聖地として健康増進や体力向上に役立てるとともに、町内外に広く金栗四三翁の教えを継承していきたいと考えています。

今後のビジョンはというお尋ねですが、金栗四三翁の顕彰事業は、金栗生家を核としながらも、多方面において総合的に展開することにより、スポーツ、教育振興や健康増進を初め、移住定住の促進にもつながる取組であり、まさにまちづくりであるというのが私の思いでございます。

名称やセレモニー等につきましては、担当課長から答弁をさせます。

2つ目が金栗四三先生の顕彰事業を今後のまちづくりに生かした地域活性化にいかにつなげるか、今後の取組の検討案を問うということでございます。

金栗四三先生の顕彰事業につきましては、これまで通算で21回開催されました生家等活用検討委員会を初め、議会や地元の中林区、吉地の里づくり協議会の皆様方から様々な御意見を拝聴しながら計画を立て、取組を進めてまいりました。

その計画の基本は、生家を含む里山の原風景をできるだけ現存のまま維持し、地域と連携しながら地域活性化を図るということであります。

具体的には、ランナーの聖地づくり、精神（教え）の継承、都市住民との交流の促進という3つの柱に基づいて地域活性化につながる取組を進めてまいります。

具体的な取組内容については、教育長や担当課長から答弁をいたします。

#### ○議長（蒲池恭一君）

教育長 岡本君

○教育長（岡本貞三君） 荒木議員の御質問の2の金栗四三翁顕彰による地域活性化について、私からは3本の柱の中で教育の観点から特に重要と位置づけている金栗四三先生の精神、教えの継承について、御説明いたします。

金栗四三先生の精神の継承につきましては、第2次和水町まちづくり総合計画では、基本施策4の歴史、文化の継承として位置づけてありますけれども、和水町教育創造計画では、社会体育の振興の具体的目標として位置づけ、学校教育においてもその精神の継承に力を入れることとしています。

具体的に申しますと、今年度から教科としても道徳が始まりましたけれども、その副教材、熊本県の教育委員会が作成しました道徳教育用郷土資料というのがありますが、その郷土資料熊本の心の3、4年生用教材としては駆け足登校、5、6年生用教材として金栗たびを年間計画に位置づけて取り組んでもらっています。

また、昨年、菊水中の2年生では、金栗先生の生きざまをモデルにした困難を克服する回復力、レジリエンスといいますけれども、それをテーマとして、大学の先生による授業研究会を行いましたので、この学びを今後各中学校で継承していきたいと考えています。

そのほか、小学校社会科の昔の暮らしの見学先としても、遠足や総合的な学習の学び場ともなりますので、その情報発信にも努めていきたいと思っています。

スポーツイベント用としては、金栗生家を基点とした、荒尾玉名中体連駅伝大会の誘致構想とともに、一般用のランニングプランも併せて企画中ですので、その活用と併せて金栗精神の継承を推し進めていきたいと考えているところです。

また、令和3年度には、一部金栗生家の床の改修を予定しておりますけれども、その改修により、畳の部分、部屋が活用できるようになれば、座学や文化的なミニイベントなども可能で、広く金栗精神の啓発の機会になるかと思えます。施設を不定期ですけれども開放して、風を通していくことで、ありのままの生家を長く維持していくことができるものではないかと考えているところです。

以上です。

○議長（蒲池恭一君）

社会教育課長 前渕君

○社会教育課長（前渕康彦君） 私からはまず、（1）のグラウンドの名称やセレモニー等の御質問にお答えします。

昨年7月からt o t oのスポーツ振興くじ助成金や、合併特例債を活用して整備工事を行ってきました町総合グラウンドの完成が間近になりました。現在、4月からの供用開始に向け、準備をしているところです。

まずは、町ホームページや広報誌等において、供用開始の告知、徹底を図るとともに、これまでグラウンドを利用いただいていた野球、陸上、サッカー、グラウンド・ゴルフなどの町内のスポーツ団体を中心に利用の案内をしまいたいと考えております。

名称につきましては、市町村合併時に検討され、町総合グラウンドとなった経緯もありますので、現時点において名称変更は考えておりませんが、利用促進を図る意味からも、親しみやすい名称を、愛称をつけることは考えられるかと思えますので、今後検討してまいりたいと思えます。

次に、セレモニーにつきましては、グラウンドの完成と供用開始を祝い、町内外に広くPRするため、新型コロナウイルス感染防止対策を徹底して、実施できるように計画を進めているところです。

なお、今年は金栗四三翁の生誕130年という記念すべき節目の年でもあり、生誕の地として、ランナーの聖地につながるような取組を生家の活用と併せて生涯スポーツの推進の観点からも進めてまいりたいと考えています。

続きまして、（2）の今後の取組ですが、ランナーの聖地づくりと都市住民との交流促進の取組内容についてお答えします。

ランナーの聖地づくりでは、まず、生家において、金栗四三翁生誕の日や、命日など、四季折々、節目節目に当たり、特別な遺品展を開催し、広く無料公開してまいります。

また、ふるさとガイドと連携し、金栗四三翁の考え方や生きざまをしっかりと伝えていく仕組みをつくってまいりたいと考えています。

5月には、聖火リレーが生家周辺で行われ、7月から9月にかけてはオリンピックやパラリンピックが開催予定です。オリンピック開催期間中、金栗四三翁の生誕130年を迎えることから、

記念講演会も計画してまいりたいと思います。11月は金栗四三翁の命日があり、金栗翁をしのび、広く顕彰するため、金栗四三翁マラソン大会を実施予定です。

さらに、町陸上競技協会に監修していただき作成しました、町内ランニングコースマップを活用して、ランナーの聖地をアピールしてまいりたいと思います。

次に、都市住民との交流促進では、金栗生家周辺の観光スポットをめぐるスマートロゲーニングや青年団ウオークラリーの開催、山の神、神野大地選手のバーチャルランニング動画によるPR促進、早朝ヨガなど、町民組織との連携活用の促進を図ってまいりたいと考えています。こうした取組を通して地域活性化につなげてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問、ありませんか。

1番 荒木君

○1番（荒木宏太君） 答弁ありがとうございます。総合グラウンドには今、私、走っていますので、よくそういった多くの期待の声が聞こえてくるんですけども、ジョギングコースの750メートル、2周で1,500メートルということで中学生の陸上競技種目が3,000とか、1,500なのでぴったり距離になるんです。

それから、今年は熊本城マラソンは開催されていませんけれども、最近は運動不足の解消目的にランニングを始める方が増えてきました。少し紹介させていただくと、生涯スポーツの普及を目指して、シューズブランドのアルトラというところがあるんですけども、その会社の株式会社ストライドというところが、外出の自粛によって運動不足を感じる人というのをアンケートを取ったところ、58.6%だったそうです。期間中に実際にウオーキングやジョギング、実施頻度が増えた人というアンケートも59.5%と半分以上が運動不足を感じて、運動不足解消のためにジョギングやウオーキングを実施したというようなデータが取れているらしいです。まさに運動不足解消のために手軽に始められるウオーキングとかランニングする人たちが実際に増加しているんじゃないかなというふうに思います。

そこで、ランニングのみならず、今回のグラウンドに関しては、ランニングのみならず、多目的広場においてはサッカーとか、野球とかが同時並行でできるような、それほど大きい面積の、熊本県下でも珍しいグラウンドとなっております。恐らくスポーツをされていない方はあまり分からない方もいらっしゃると思いますので紹介しますと、いろんな菊池の運動広場だったり、あいうところだったり、山鹿のカルチャーだったりも、どこもそういった2種目を一緒にやるような広場というのは、多目的広場はほとんどありません。県北は非常に、熊本県の県北というのは金栗先生がいるにもかかわらず、陸上競技とか、スポーツに対して物すごく意識が低いといえますか、施設が少ないです。八代には県営の運動公園、いろんなものがあるです。そして、天草にもスポーツ公園という、県が実施するような事業であったりとか、運動施設があるんですけども、県北のほうにはほとんどありません。私はもう前から思っていたんですけど、何でそんなに金栗先生がいる地域にもかかわらず、そういった運動施設がしっかり重点的に力を入れられていないのかなというのは不安というか、非常に思っておりました。

ですので、これをきっかけに和木町でそういう大きなグラウンドができたとしっかり誇りを持っていいと思います。それで、私も知っている人たちには紹介をしているんですけども、やはりセレモニーというのは非常に重要だと思っていて、今回、私が一般質問で通告で出して、それがしっかりセレモニーをしますということになったということは非常に私はずれしく思います。こういったことで少しでもそういったPRにつながれば、やはり2億5,000万円近く予算をかけてやった事業ですので、それなりにPRとして効果を生み出さなければ意味がないと思いますし、使ってもらえる人が増えていき、それこそ町の健康づくりとか、増進とか、スポーツのコミュニティの増加に使ってもらわなければ結局施設とか、物というのは、公共物が無駄になってしまうという考えにもなりかねないものですから、しっかり次の段階の利用という方向に力を注いでいただければというふうに思います。

それと、これはちょっと私の思いなんですけれども、町長にぜひウォーキング、ランニングの日、町長ももしよければ走ってもらったり、歩くとか、そういった町独自で設定して、実施してはどうかと思います。強制ではないんですけど、散歩でもいいので1日5分とか、10分とか、町で一つのことをやるのがすごく重要なんじゃないかなとも思いますし、以前、よく熊日の新聞に熊本大学の熊本創生推進機構、熊本大学の教授の准教授の田中先生という方の記事がよく載っていますけれども、その先生の中に地元を歩くとか、地元を走る、そうすると細かいところに気づくと言われました。なかなか車で運転ばかりしていると細かいところが分からないことも多々あると思いますけれども、結構走ると、ああ、こういうところに道があるんだとか、こういう人がいるとか、いろんな気づきがあると思います。私も八つの神様めぐりを実際地元でなかなか行く、思いつかないといえますか、行くことは、めぐりをするとはなかったんですけども、一度しましたら、その八つの神様めぐりにはいろんな大豆を供えとか、耳のところに竹の筒を耳の神様にするとか、そういう作法が実際にあって、実際に地元の人でもなかなかそういったことを知らない人たちが多んじゃないかなと思いました。でもそれはすごく歴史としても大事なことですし、子供たちにも今後は受け継いでいかなければならないことですので、忘れ去ってはいけないことだと思います。なので、非常にそういうところは重要だと思いますので。ということで、できれば町長にそれはいかがでしょうか、提案です。

○議長（蒲池恭一君） 町長の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 今、すばらしいグラウンドが出来上がったと、これをいかに町民の皆さん方に使っていただくかというのが大きな課題だと思います。そして、使っていただいて、健康増進につながり、ひいてはそれがあらゆるいい方向に、例えば病気あたりも減ってくるというか、成人病の率も下がるとか、そういう方向に行くことを願うところです。大いに町民の皆さん方に利用していただくような、いろいろな仕掛けがこれから必要じゃないかと思います。

そしてまた、県外から、町外からもどんどん大きな大会あたりも誘致できるようにしまして、誘致することが大事であろうと思います。そして、知っていただく。それが金栗先生の顕彰にもつながっていくと、先ほど荒木議員がおっしゃったようになるかと思います。

ぜひおまえも走れと、ランニングしろと、また、ウォーキングしなさいということでございますので、機会をつくりまして、番城でランニング、私はランニングはちょっと苦手なんですけど、ウォーキングは毎日できるだけやっています。ほんの30分程度、堤防を私の前の堤防をずっともうウォーキングをやっておりますけれども、場所を変えまして、時々はグラウンドでやってみたいというふうに思います。誘っていただければありがたいです。なかなか最初は恥ずかしいような気がしますので、声をかけていただきますと行きやすいかなという思いはしております。努めて私も健康づくり、結局は自分のためですから、やらないかんとおもいます。努めて自分なりに取り組んでまいりたいと思います。ありがとうございます。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問、ありませんか。

1番 荒木君

○1番（荒木宏太君） ありがとうございます。ぜひ一緒にでもいいので走って、歩くから本当に町長がやはり山本五十六さんがいらっしゃいますよね、方の言葉にあるように、やってみせというのは非常に町民には物すごく伝わるとおもいますので、ぜひとも歩く行為をやっていただけると、実施していただけると皆、若い世代の人たちもすごく力になるというふうに思います。

それと、金栗四三翁の生家、記念館に関しては観光の基点として、県内の学校生徒がやっぱり必ず中高生、小中学生でもいいのですけれども、必ず訪れるような施設という形に私はそう思っています。やはりこの地域、この場所、その生家を見て、そういったストックホルムまで行って走った人がいるんだというようなのを何か少しでも思っていたいただければいいなというふうに思います。それはやっぱり道徳心という部分で、非常に先ほど教育長もおっしゃいましたけれども、道徳心という意味でやっぱり地元の偉人ですので必要かと思えます。

それと、言い忘れていましたけども、なぜネーミングをつけてほしいのかとかいう理由は、和水町というのは3人のオリンピックがいます。金栗先生、中嶋さん、それから、石原さん、3人いらっしゃいます。そしてまた新たにもう一人、廣田さんが可能性が高いということでもしかしたら4名になるかもしれません。そういった今、オリンピックがいる町で、やっぱりそういった中でスポーツ施設の充実とか、広報することは健康的で定住・移住の推進にも、先ほど町長も言われましたけども、つながるんじゃないかなというふうに思います。

じゃあ、次にもう移りたいと思います。

3番目の町の防災施設についてですけれども、今後の防災施設をどう考えているか、答弁をよろしくお願いいたします。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 今後の防災施設をどう考えるかという問いでございます。

和水町内の学校統廃合により、使われなくなった学校跡地の活用が進み、企業等に譲渡が進んでおります。これと併せてそれまで各小学校の体育館は避難所として指定をしておりましたので、企業等への譲渡により避難所が少なくなっています。

町ではこのような状況を踏まえ、代替の施設等について検討をいたしているところでございま

す。基本的には公共施設の指定を考えております。内容につきましては総務課長のほうから御答弁をいたします。

○議長（蒲池恭一君）

総務課長 上原君

○総務課長（上原真二君） それでは、防災計画に避難所等々指定をしております。その基本的な考え方につきまして申し上げたいと思います。

和水町防災計画により、様々な災害状況を想定し、一定の役割ごとに避難所を定めておるところです。

まず、自主避難所というのがございます。台風などの接近により危険性がある場合に、一時的に開設する避難施設を指します。令和2年度の防災計画、地域防災計画の中では中央公民館と三加和公民館を指定をいたしております。これがほぼ毎年数回にわたり防災行政無線で周知をしているところでございます。

次に、指定緊急避難所という位置づけがございます。災害が発生し、または、発生するおそれがある場合に、危険から逃れるための避難場所を指します。また、指定避難所としての指定は災害の危険性があり、避難した住民等を災害の危険性がなくなるまで必要な間滞在させ、また、災害により家に戻れなくなった住民を一時的に滞在させるための避難所を指します。

今、申し上げましたのは、指定の緊急避難所、緊急的に、一時的にやる場合と、指定避難所というのはその災害が収まるまでの間を避難をしていただくという、この2種類を申し上げました。

今、申し上げました、指定緊急避難所と指定避難所に指定しているのが、菊水地区の旧菊水西小学校、旧菊水東小学校、旧菊水南小学校です。三加和地区では旧神尾小学校も指定をいたしておるところでございます。

今後、これらの学校跡地で企業誘致等々が進むことにより、それぞれの体育館が避難所として使用できなくなることが想定できます。このような状況の中、避難所の代替施設として考えておりますのが、旧神尾小学校と東小学校の体育館の代替施設といたしまして、和水町の福祉センターと和水町体育館への分散避難を考えております。それと、旧南小学校体育館の代替施設としては、菊水小学校の体育館を考えておるところです。三加和地区の旧神尾小学校体育館の代替施設としてはスカイドーム2000を考えております。現在こういったことで検討をしているところでございます。

なお、これらの決定に当たりましては、毎年6月上旬に開催をいたしております、和水町防災会議条例に基づく会議の折に審議いただき、決定をいたしているところでございます。

ちなみに、防災会議の委員には熊本県の警察、町長、教育長、消防団長、副団長、議会議員、自主防災組織代表、学校長、区長会、郵便局長、有明消防などでございます。また、専門委員として国土交通省菊池川河川事務所長、それと、西日本道路株式会社、それと、気象庁熊本地方気象台、また、九州電力、また、陸上自衛隊とこういった方々等々の御意見も伺いながら審議の上、決定を致すところでございます。

以上でございます。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問、ありませんか。

1番 荒木君

○1番（荒木宏太君） 先ほどおっしゃっていただきました、小学校跡地をやはり売却するということで、各小学校は防災施設として今まで利用はしていただんですけども、今後は私有地となっていて、避難所としての機能がなくなることになります。東日本大震災や熊本地震、熊本南部豪雨等で想定外の災害が非常に多い中で、日本全体としても防災意識とか、避難所の確保というのは非常に今話題になっているところなんですけれども、長洲と湯前がこの前2月17日にB&G財団施設設置自治体の災害時相互応援に関する協定というのを結びました。そういった形で湯前は施設が少ないというような確かことだったと思います。やはり自分たちの町だけではそういった避難所の確保ができないということで、そういった協定を結んでいたと思うんですけども、球磨村に知り合いがいて、その方が非常に今回の件で施設の重要性というものをすごく感じたと言っていました。今、運動グラウンドも全部の施設を使ってやっているそうです。そして、それでも足りないのではほかの自治体から場所を借りたりして、今、そういう状況にあるというふうに聞きました。

そういったことを受けて、ちょっと私、調べてみたんですけども、和水町の指定緊急避難所の収容数ですけども、和水町は今、学校がまず計画の中で、学校が残っていたときのデータだと、指定緊急避難所が2,510人、人口の割合ですと26%です。指定緊急避難所、すみません、指定避難所のほうが2,265人、人口の割合で23%です。隣、大きいんですけど山鹿市、山鹿市は指定緊急避難所が3万6,849名最大で収容できるということでした。それは割合で換算すると今、人口が山鹿市は5万1,324人ですので、その割合ですと71%全体で収容できると。指定避難所に関しましては2万2,718人の収容が可能と、44%ですね。やっぱり大きい市だから多いんじゃないかというふうに思ったものですから玉東町を調べてみました。そうすると、指定緊急避難所1,120人、これは人口からする、人口は5,244名ですので、その割合ですと21%の人たちがそこへ避難できると。ああ、これだと和水とあまり変わらないなと思ったんですけども、指定避難所は2,770人で52%収容できるんですね。半数以上は指定避難所に収容、避難できると。隣の南関町、南関町においては、指定緊急避難所5,535人収容ができます、全てで。そうすると58%、全体で、人口の半分以上は収容が可能という現状です。それで、指定避難所におきましても同じ5,535名と、58%ということでした。これが和水町が学校がなくなった場合のさらにこれは、先ほど言ったのが26%と23%なんですけれども、これで学校がなくなって、そこに避難できないとなったときの割合が1,990名、指定緊急避難所が1,990名で20%になると。そして、指定避難所に関しては1,770名で18%。いろんな地域と比べてみても、近隣市町村と比べてみても非常に少ない。ある意味不安、心配なことかなというふうに私は思うんですけども、その辺を含めて、町長の思いを、考えをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（蒲池恭一君）

総務課長 上原君

○総務課長（上原真二君） 今、荒木議員が言われたのは、今、コロナ禍の中で、施設によって

は3分の1、4分の1減らしております。それが今、言われた数字です。実際それをちょっと挙げておいたものですから、今現在を、大変失礼いたしました。通常ですと、指定緊急避難所が、これは令和2年度ですね、各学校の体育館があるというところで令和2年度はやっておりますので7,850名、指定避難所が7,080名の収容人員になります。ちょうどコロナ禍の中でこういった密を防ぐというところでこういう数字を、対策を打っておりました。大変失礼いたしました。

以上でございます。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問、ありませんか。

1番 荒木君

○1番（荒木宏太君） そうすると、じゃあ、学校、旧学校がなくなって、実際、じゃあ、どのくらい学校がなくなった分の収容人数というのはコロナ以前のデータと何人ぐらいになるのか、分かりますか。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

総務課長 上原君

○総務課長（上原真二君） 今の数字から1,700名ほど引いた数字になろうかと思えます。

○議長（蒲池恭一君） 5,300名ほどぐらいということですね。

ほかに質問、ありませんか。

1番 荒木君

○1番（荒木宏太君） 5,300ですと半数、50%以上になるのかなというので、指定緊急避難所でそれだけ、あと指定避難所のほうも両方1,700名ですね、そうすると5,500名ですか、そっちにおいても人口の半数ぐらいにはなるのかなというふうに思います。それがしっかりできれば、あとはそれ以外の一番重要なのはこれは今、全体での数字ですので、要は台風、それから、地震、土砂、水害といった各要所、要所で恐らくこの場所が足りなくなったとか、そういった場所が絶対出てきますので、私はこれはそれだけの問題ではなくて、やはりどこかに結局は建て替えをする必要が出てくるんじゃないかなというふうに思うんですけども、施設としては、場所の立地であったり、そういったものは変わりませんので、それを代替地としてほかのところに行けばそれで成立するのかなという、なかなかそれはそういうふうにはいかないんじゃないかなと私自身は思います。その辺のところはちょっと最後、どうでしょうか。

○議長（蒲池恭一君）

総務課長 上原君

○総務課長（上原真二君） 昨年度のちょっと日にちはあれですけども、災害が梅雨前にこういうチラシを全戸に配りました。やはりこれはテレビでも言っておりますとおり、全てを行政が賄うというのはもう大規模災害のときは非常に難しいです。結果的には仮設住宅とか、そういった形になりましようけれども、その予防段階ではやはり日頃から和水の防災マップをつくって配っております。氾濫したときの、最高に氾濫したときの区域をピンク色で色を塗ったり、それと、崖崩れのときもあれになります。そういったものも含めてちゃんとお配りしております。

それと、もう一つは、ちょっと言いますと、防災無線はちゃんと動いていますかというところ



の問いかけです。それと、安全な避難をそのマップを見ながらでも親戚や知人宅など、避難所以外の避難場所も検討を重ねてくださいということで、こういうことをやっております。避難のときはこんなのが大事ですよというところです。当然私たちは精いっぱい避難場所の確保であったりとか、それはやらなければなりませんけれども、一方ではやはり住民の方の意識を高める意味でもこういったチラシでこういったことでしっかり対応をしていただくと、ある意味ではお願いを、そういったことでお願いをして、意識を高めるという活動もやはり行政の一つの大きな役割と思ってこのようなチラシで周知をやっているところでございます。

以上です。

○議長（蒲池恭一君） 残り時間が少なくなっております。質問、答弁は簡潔明瞭で。1回だけ許可しましょうか。

ほかに質問、ありますか。

1 番 荒木君

○1 番（荒木宏太君） 最後ですけれども、住民の安心・安全はまちづくりの最優先課題だと思います、考えます、私は。我が町にとって施設の維持、管理というのは、かかるのは町民の安心・安全のために当然だと思います。公用財産として町民にとって有効な活用、非常時には避難所として活用するスタイルになることを願っております。

以上で私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（蒲池恭一君） 以上で、荒木議員の質問を終わります。

しばらく休憩します。3時35分から再開いたします。

---

休憩 午後 3 時20分

再開 午後 3 時36分

---

○議長（蒲池恭一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問最後に、齊木議員の発言を許します。

3 番 齊木君

○3 番（齊木幸男君） 改めまして、こんにちは。

（こんにちは。）

令和3年3月10日水曜日15時35分、3番議員、齊木幸男の一般質問を始めます

3月の議会の最後の一般質問になります。皆様、お疲れのこととは思いますが、よろしく願いいたします。

傍聴の皆様、テレビで傍聴されている皆様、お忙しい中、ありがとうございます。また、後日、会議録をお読みになっている方は、小さい文字で読みづらいでしょうが、どうか最後のページまでお目通しください。

私の一般質問では、皆様お一人お一人の声を町議会にお届けし、和水町のまちづくり、これに反映させることが確認できます。よろしくお願いいたします。

さて、新型コロナウイルス感染症はいまだ日本国中に大きなダメージを与えています。しかし、ワクチン接種が始まり、新型コロナウイルス感染の収束の兆しが見えてきていることも事実だと思います。

そうした中、私は公務の出張で、本年1月13日から2日間、滋賀県の全国市町村文化研究所で行われた研修会に参加させていただきました。そこで、全国の自治体、市町村の皆様の優れた見識、アイデアを学ぶことができました。今、私たちに求められている視点はウィズコロナからアフターコロナへです。このことは私たちの和木町にも当然当てはまります。まさに町執行部、役場職員、議会はアフターコロナ、新型コロナウイルス感染症が収束した後の世界を見据えた仕事が必要だと思います。今回、齊木幸男の一般質問のポイントはアフターコロナ、新型コロナウイルス感染症が収束した後、和木町のまちづくりは発展していた、進化していたとなるよう、施策を実行していただくために一般質問をしていきます。

これより、会議規則の規定により、通告した3件の一般質問をさせていただきます。

質問事項1. 道路整備と災害復旧について。

質問の要旨(1) 用木区を通る県道と仁菊水線の道路整備と災害復旧はどのようになっているか。

(2) 江田高野線の開通予定はどのようになっているか。

あとは質問席にて質問させていただきます。執行部におかれましては、持ち時間内に終わるよう、簡潔明瞭に御回答ください。

○議長(蒲池恭一君) 執行部の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長(高巢泰廣君) 齊木議員の質問にお答えいたします。

まず、1点目が用木区を通る県道と仁菊水線の道路整備と災害復旧についての御質問でございます。

令和2年7月豪雨の影響によりまして、県道と仁菊水線においても、用木区の県道区間では複数個所の路肩崩落が発生いたしております。災害復旧では県土木部で復旧されますが、用木区用地取得が不要な2か所は4月から復旧工事を開始し、6月末で復旧が完了する見込みと聞いているところであります。また、用地取得が必要な1か所も買収ができ次第、直ちに工事発注を行うと聞いております。

県道と仁菊水線の道路整備の状況ですが、三加和地区の和仁から菊水地区の用木までの和木町の縦軸となる路線でもあります。町内の県道の中で最も長い路線であることから、地域間を結ぶ重要な道路として考えているところです。地域住民の方々からの県道整備に関する要望もいただいており、議会の和木町道路整備推進委員会や近隣市町と結んでおります県道整備期成会と一緒に整備要望に取り組んでまいります。

次に、江田高野線の開通予定についての質問です。

当初の予定では、令和3年度末の完了を目指して工事を進めてまいりましたが、令和2年7月の豪雨災害によりまして、膨大な復旧件数、復旧額となっておりますので、まず、災害復旧を優先

させていただきます。江田高野線の開通は、予定は令和4年度末を目指して事業を進めてまいります。

以上でございます。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問、ありませんか。

3番 齊木君

○3番（齊木幸男君） 要旨1について再質問させていただきます。

この用木区を通る県道と仁菊水線、通称で七曲がりと呼んでおります。用木区の住民はこの県道と仁菊水線、非常に便利に利用しております。また、町民皆様もお隣の山鹿市や鹿央町に最短で行ける便利な道路と認識されていると思います。

昔はお隣の鹿央町から越境通学で小学生がこの七曲がりの道を歩いて旧菊水南小学校に通学されていました。私も同級生がいる鹿央町にこの七曲がりの道を歩いて遊びに行ったものです。大変親しみと思い出がある道路です。

さて、建設課長にお伺いします。

県道とはどのような道路ですか、簡潔に教えてください。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

建設課長 中嶋君

○建設課長（中嶋啓晴君） 県道というのは、起点と終点が市町村間をまたぐ、複数間をまたぐ、市町村がまたぐ道路を言います。

以上です。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問、ありませんか。

3番 齊木君

○3番（齊木幸男君） 県道とは他の市町村とつながる道路なんですね。県道と仁菊水線は名称のとおり、和仁地区に通じる道路ですが、用木区からは山鹿市方面へ最短に通じる重要な県道です。この七曲がりの道路の周辺には、町民の財産であります農地や森林資源も豊富です。

そこで、お尋ねします。

昨年7月の豪雨災害、和水町にも甚大な被害を受けました。この七曲がりも被害があり、私が目視で確認したところ、約8か所はいまだ土のうが積んであり、復旧工事も始まっておりません。

また、今後復旧工事が終わったとしても、大雨や台風などが発生したら、この七曲がりの地形や道路の形状、道路脇の樹木の量からしても、道路崩壊や倒木被害により通行止めになることは今後も頻繁に発生すると私は考えますが、執行部の見解をお聞かせください。

○議長（蒲池恭一君）

建設課長 中嶋君

○建設課長（中嶋啓晴君） 和仁菊水線の用木区間ですけれども、非常に傾斜が厳しく、七曲がりという形で、ぐにやぐにや曲がって上らなくちゃいけない道路となっております。それと、杉のほうも大分成長して、雑木等も発生している状況でございます。県のほうには、なるべく御迷惑がかからないような形で雑木の清掃とか、例えば側溝ができていないところとか、こういった

ものを補修していただくような要望をいたしているところです。なかなか要望の形で御期待できないというところも私的にはじくじたる思いをしておりますけれども、要望は県のほうへあげながら、少しずつでも進めていただけるように頑張っていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問、ありませんか。

3番 齊木君

○3番（齊木幸男君） 答弁いただきました。

そこで、町長にお尋ねします。

今のとおり、このななまがりの道、災害復旧工事、まだ完了しておりません。今後も大雨や台風などで道路が崩壊したり、倒木が起き、通行止めになる確率は大変高いと考えます。この七曲がりと呼ばれている用木区の県道和仁菊水線の被害や通行止め、この心配は毎年続いていくと私は思っております。

そこで、この問題を根本から解決するために、七曲がりの道を真っすぐにする工事を県に提案してみてもいかがでしょうか。地域の方も町に協力したいと思っております。用地の購入、新規に道を真っすぐにしたほうが頻繁な通行止めの解消や、今後の維持管理費の削減、また、災害対策にもつながると考えます。

町長は、改めて県にこの七曲がりの道を真っすぐするように要望していただけないでしょうか、お考えをお聞かせください。

○議長（蒲池恭一君） 町長の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） ななまがり区間につきましては、7月6日、7日の豪雨のときも、私、あそこを通りまして、その被害状況、つぶさに見て、状況は把握しているつもりでございます。もともとが貴重な、大事な地元の皆さん方にとっては道路ですけれども、前からしますと、かなり道幅も、通りが少なくなったからじゃないかと思いますが、狭くなったような感じもするというふうに思います。地元の皆さんとしては何としてもこれをもっと直線的に結んでもらいたいという話は前からあったように思います。何としてもそこをどがんかならんのかというようなことはお聞きしたように思っております。要はこれは県が管理する道路ですので、県にしっかりとその実情を説明をし、そして、理解を得るように努力をしていくということが大事じゃないかと思っております。その辺のことを視野に入れながら、道路整備推進委員会でもこの7路線の整備というのは取上げていただいて、毎年、県当局に要望、陳情を重ねておりますので、そういった要望活動をやりながら一緒に含めて要望していくということは大事なことであろうと思っておりますので、まずは今の状況につきまして、そういう要望があっているということはしっかりと県のほうにも伝え、御検討の余地があるか、聞いてみたいと思います。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問、ありませんか。

3番 齊木君

○3番（齊木幸男君） ただいま答弁いただきました。県のほうにしっかりとお伝えいただくお

気持ちはあるというふうに私は認識しました。

次、要旨の2に移ります。

江田高野線の開通予定はどのようになっているかでございます。

高巢町長が就任されて、和水町の道路は私は次々によくなっていっていると思います。一般質問でも出ましたとおり、菰田橋の架け替えも決まったようです。また、西光寺中林線、金栗生家へ通じる観光ルートですが、大変すばらしい道が出来上がっております。オリンピックの聖火リレー、または、温泉、三加和地区はこれから発展していくことと思います。

昨年7月の豪雨災害、大変すごい雨でした。大牟田植木線では江田地区、白石地区は冠水しておりました。これで通行止めでしたですね。また、失礼しました、大牟田植木線では藤田地区で陥没が起きて通行止めございました。玉名山鹿線では江田地区、白石地区で冠水により通行止めになっておりました。改めて迂回道路の重要性、これを認識したところでございます。そして、この3月、新しい病院が開院しました。熊本県北病院でございます。この県北の中核病院に通じる道でもあります、この和水町を通過しております。

そして、今、再質問しています、江田高野線でございますが、今のところ、日平区を通る牧野小田線が道幅が大きく開通しておりますので、非常にこの県北病院まで便利に行けるところでございます。そして、この江田高野線が開通した折には、日平区を通る牧野小田線と結合すれば、それはもう大変便利な道にもなりますし、迂回道路にもなると思います。改めてこの江田高野線、令和4年度で必ず開通させていただきたいと私は思っていますが、町長の意気込みをお聞かせください。

○議長（蒲池恭一君） 令和4年度で言いなつたですか。さっき答弁では4年度には完成とされていますので。

○3番（齊木幸男君） 改めて令和4年度には必ずやるという意気込みを聞かせていただきたい。

○議長（蒲池恭一君） ああ、そういうことですね。

町長の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 江田高野線の整備につきましては、今、急ピッチで進めているところでございます。先ほども申しましたように、7月の豪雨災害によりまして、災害復旧を優先させるということが当然でございますので、若干トーンダウンはしておりますけれども、令和4年度には何とか開通させたいということで担当部局も今、頑張っているところでございますので、私も一日も早くあそこが通れるようになることを願っております。そうすると、あそこはバイパス的な機能を果たすようになりますので、江田交差点の混雑解消にもつながっていくんじゃないかなという思いがいたしますので、総合的にその辺も考えますと、一日も早い完成、開通に向けて努力してまいります。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問、ありませんか。

3番 齊木君

○3番（齊木幸男君） 答弁いただきました。江田高野線の開通にしっかり仕事をしていただけ

るというふうに私は捉えました。

では、質問事項2に移ります。町政運営について。

質問要旨（1）ふるさと納税の金額と活用はどのようになっているか、また、令和3年度の目標金額は幾らか。

（2）町長公約の学校給食費の無償化を令和3年度に実施する考えはあるか。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） まず1点目、ふるさと納税の金額と活用はどのようになっているか。また、令和3年度の目標金額は幾らかについてお答えをいたします。

2月末での集計で、件数が約4万2,000件、金額が5億3,000万円となっております。昨年2月末の実績と比較いたしますと、件数、金額とも約10倍で推移している状況です。

返礼品の数につきましても、在庫状況等で変動はありますけれども、120品目から130品目の間で推移しており、米や牛肉や豚肉、ミカンなどが人気の返礼品となっております。

今後の取組としては、3月の後半でふるさと納税のキャンペーンを企画したことにより、3月の1か月間の目標を5,000万円と見込み、今回の補正予算で1億9,000万円増額し、令和2年度の最終の目標金額を5億9,000万円といたしております。

本年度分は、金栗四三顕彰事業、あいのりくん運用事業、町長一任、災害対応を目的に実施しておりますので、今年制定したふるさと応援寄附金基金に積立てを実施しまして、令和3年度から具体的な活用を実施していきたいと思っております。また、令和3年度は6億円を目標とし予算計上しているところでございます。

次、2点目が町長公約の学校給食費の無償化を令和3年度に実施する考えはあるのかということでございますが、昨年度9月定例会でもお答えいたしましたとおり、学校給食では、成長期にある児童生徒の心身の健全な育成、発達のために、栄養バランスの取れた豊かな食事を提供することにより、健康の増進、体力の向上を図るものと考えております。

齊木議員お尋ねの学校給食費の無償化についてでございますが、無償化することで、児童生徒の保護者においては経済的負担の軽減、また、町におきましては子育て環境の向上や少子化対策、転出の抑制、転入、定住の促進が見込めるものと考えております。

しかしながら、学校給食を提供するに当たりましては、多額の運営経費を必要といたしております。そういったことで十分に検討を重ね、慎重に取り組んでまいりたいと考えます。始めたらもう今年はやらないというわけにはいきませんので、いかに継続させるかが最大の課題でございますので、その辺をしっかりと見極めて対応してまいりたいというふうに考えます。

以上です。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問、ありませんか。

3番 齊木君

○3番（齊木幸男君） 答弁いただきました。

要旨1について、再質問をさせていただきます。

まず、今の答弁を基に、町民の皆様、傍聴されている皆様にこのふるさと納税の寄附金を分かりやすく、私なりに説明させていただきますと、町長はふるさと納税の寄附金は5億3,000万円か4,000万円と聞こえたんですが、調べたところ、令和2年度は5億9,000万円だそうです。和水町のふるさと納税、高巣町長就任時は平成30年度は僅か349件の744万円でした。それが令和2年度は現在で約4万2,000件、5億9,000万円のふるさと納税寄附金が集まっております。高巣町長就任時からすると、件数で約20倍、金額は80倍になっています。

しかし、私は最も重要なことは、全国各地の4万2,000人の方々に和水町で生産された物すごく立派なお米、おいしい野菜、果物が届いているということです。このことは町内の返礼品の生産者、または、農家の方、お店の皆様の収入合計ですね、これが平成30年の200万円から令和2年度は約1億7,700万円になったということです。私はここが重要だと思います。高巣町長は3年間でこの和水町の生産者、収入を885倍に増やされたと思います。

そして、現時点でふるさと納税5億9,000万円のうち、2億9,500万円が町の課題解決に使える財源になると考えております。町長以下執行部は目標額を達成されました。前回、一般質問でも申し上げましたが、再度重要なのでお伝えしますが、昨年7月の豪雨災害にもふるさと納税を利用し、この和水町に446万8,000円の寄附金が集まっております。忘れることはできません。私はこのふるさと納税の寄附金の増加は町長の公約実現の貴重な財源になると考えております。

そこで、再質問ですが、この増えたふるさと納税の金額、また新年度も増やしていく、このことは大変重要であります。この増えた理由というんですか、何で増えたかというのは何か調査されておりますでしょうか、また、その要因が分かるようでしたら簡潔にお答えください。

○議長（蒲池恭一君） まち課大丈夫ですか、執行部の答弁を求めます。

まちづくり推進課長 石原君

○まちづくり推進課長（石原康司君） ただいまの齊木議員の御質問にお答えしたいと思います。

明確な一番の要因としましては、ふるさと納税それぞれ3つのポータルサイトに登録しておりますが、品目数を増やしたというのが一番の要因になると思います。当初、700万円程度、1,000万円以下のときは、1年間で常時20品目ぐらいの選べるものがなかったと。その後、昨年度からいろいろな町の特産品等を増やしまして、先ほど町長のほうから答弁の中でありましたように、在庫の状況で変動はありますけど、120品目から130品目、特にミカンとか、米、和水町の特産品というのを多くポータルサイトに入れております。

それとプラス事務手続というのを業者のほうに委託等を一部やりまして、見やすいふるさと納税のサイトを作ったのが要因かなと思っております。1つは品数を増やしたというのと、やりやすい、選びやすいポータルサイト、ホームページを作ったというのが要因と考えております。

以上です。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問、ありませんか。

3番 齊木君

○3番（齊木幸男君） 答弁いただきました。このふるさと納税寄附金が増加した理由、インターネットの活用、そして、ふるさと納税の返礼品の充実が最も効果的だったという答弁だったと

思います。

そこで、この返礼品の充実ですね、これに町長は力を入れるべきじゃないかと思ひまして、再質問させていただきます。

令和3年度の本町の予算は73億円でございます。その中でふるさと納税寄附金の額は6億円を目標にしているとおっしゃっていましたが、この6億円のボリュームというのは私はとてつもなく大きな金額だと思います。

そこで、何回も申しましたとおり、ふるさと納税課を新設してはどうかと、そうなるんですが、なかなかこれは実現しないと思ひまして、今回はふるさと納税の返礼品を開発するプロジェクトチームというんですか、この役場職員で頑張る返礼品を考えようとか、そういう雰囲気づくりをしてみたらいかがでしょうかということを提案させていただきます。

私はこの町議の仕事をして、役場に合うようになって改めて思ったんですが、この役場というのは優秀な人材がたくさんいらっしゃいます。しかし、部署、部署に分かれていらっしゃいますので、なかなか大変だと思います。先ほど御質問した道路の方、また、学校もありますし、病院、介護、そして、一番重要な農業、全てに携わっておられまして、エキスパートの方がいらっしゃいます。こういう皆さんのすばらしい知恵を集めて、この返礼品開発に向かってはどうかということをお尋ねします。

ちなみに、私はこの返礼品の中に金栗四三のマラソンの出場権とか、もしくは町の土地とか、そういうものを入れてはどうかということをお尋ねします。

再質問でございますが、このふるさと納税の増加の要因の大きな一つ、返礼品の充実ですね、それに町職員も一丸となって取り組む、そういうプロジェクトチームなり、機運ですね、つくってはいかがですか、町長にお尋ねします。

○議長（蒲池恭一君） 町長の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 齊木議員の今の御提案でございますが、おかげさまで本当に今年はもう驚くべき数字をあげることができました。これはやっぱり担当課のみならず、多くの皆さん方の御協力があって、この実績を積み上げることができたというふうに思っております。

要はこれがずっと続くかということ、ここは非常に疑問だと思います。特に2年目がどういう方向に、とにかく1年目よりも2年目、3年目、玉東町は3億円、6億円、9億円と倍々ゲームで増やしていかれましたけれども、そういけば大変ありがたいことですが、そうなるためにはやっぱり返礼品をいかにしっかりと確保していくかということが一つの、齊木議員が言われましたように、私はここがポイントだと思います。そういったことで、課の新設は無理だろう、ただ、プロジェクトチームをつくっていろいろ検討してはどうかということでございますので、これについてはまさにそういったことは課を、担当課だけに任せるのではなくて、全課横断的に情報を集めて、いろいろ研究していくということは大事なことでございますので、検討の余地があると思います。担当課を中心にその辺も検討させていただきたいと思ひます。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問、ありませんか。



### 3番 齊木君

○3番(齊木幸男君) 答弁いただきました。町長がおっしゃったとおり、2年目が大切だと思います。この急増した、飛躍した次の年、この2年目が大変重要な年になると思いますので、町長のお言葉どおり、しっかりと頑張っていたきたいと思います。

また、このふるさと納税は、私は何回も取り上げておりますが、以前、あまり費用をかけずにやって、効果があるということで、町のチラシ、封筒、そういうものにふるさと納税の募集広告、QRコードを印刷するとか、ホームページ、または、SNS、そういうものを使って広報する、そういうことも申し上げておりますので、先ほどの件と併せてお伝えしておきます。

では、要旨2に移ります。

町長公約の学校給食費の無償化、令和3年度に実施するかに再質問させていただきます。

先ほど答弁いただきましたが、このことは私は令和元年6月議会、そして、令和元年9月議会、令和2年6月議会でお尋ねしております。町長のお気持ちはぜひやりたいという気持ちに変わりはないが、財源がない、もしくは、コロナ対応でなかなか手が回らない、費用は約3,600万円かかるので、今後この支出が非常に大変になるという、本当のそういう現実をお答えいただきました。

しかし、この学校給食費の段階的無償化、もしくは無償化は、町長の公約でもあります。改めて町長はこれを公約に入れられたお気持ち、お考え、簡潔にお答えいただきたいんですが、お願いできますでしょうか。

○議長(蒲池恭一君) 町長の答弁を求めます。

### 町長 高巢君

○町長(高巢泰廣君) これを公約に入れた理由は幾つかございますけれども、まず1点目は、やはり子供たちはしっかりと健康な体をつくり、そして、何でも学力にも影響してくると思いますので、そのためにはやっぱり給食の無償化というのは大事じゃないかなと、併せて子供の養育に多額のお金がかかりますので、その辺の支援につなげたいということ、この辺が大きな私の公約に入れた理由でございます。

なかなかしかし、そう言ったものの、実際役場に入りましていろいろ見てみますと、はい、すぐやりますというような環境にはなかったというのが正直なところです。しかし、何としてもやりたいという思いは今も変わりません。ぜひ目の目を見るように、努力をしてまいりたいというふうに思います。

大きな事業はほぼ大体片づいたような気がしますけれども、まだまだ今度は特老の建設も控えておりますし、大きな事業がまだまだあるわけですので、その辺のことを考えますと、ここで一気に3,500万円毎年出すというようにはちょっと慎重にならざるを得ないというのが私の今の心境でございます。思いは変わりません。

○議長(蒲池恭一君) ほかに質問、ありませんか。

### 3番 齊木君

○3番(齊木幸男君) 答弁いただきました。私の考えとほとんど一緒でございます。

一つ紹介させていただきます。

和水町で子育てをしていらっしゃる若い世代を効果的に応援したい、そういう気持ちで私はこの一般質問をしております。近頃の家計調査などを見ますと、若い子育て世代ですね、この方々は将来が不安なので貯蓄に回すお金が大変多いそうです。そして、食費でございますね、これは月1万5,000円から3万円という数字が多く目につきます。私はその金額でお子さんに何を食べさせているのかといつも疑問を感じて不安になることがあります。報道等でお子様の虐待や食事を与えず、餓死させた等のことを聞くたびに私は悲しい気持ちにもなります。議場や傍聴されている方はきっと昔と今は違ってしまったんだなと感じていらっしゃると思います。町内で子育てをしていらっしゃる皆様は都会で生活して子育てをしていらっしゃる皆様と比較すればよい面もたくさんあるでしょうが、そうでない面もあると思います。町内の新型コロナウイルス感染症で経済的に影響を受けるこの子育て世代、ここを効果的に支援する施策としてもこの学校給食費の段階的無償化や無償化は非常に合っていると思いますが、この新型コロナウイルス感染症で経済的に影響を受けている、そういう方を救うという意味での学校給食費の無償化、決断をしていただけますでしょうか、町長に伺います。

○議長（蒲池恭一君） 町長の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 齊木議員の思いは非常に重いと思っております。ただ、先ほどから言いますように、年間3,500万円、今、医療費の高校生までの無償化、これで大体3,500万円ほど予算が出ているわけですが、それに匹敵する金額になるわけです。なるだけやったほうがいいということはもう重々承知しております。ただ、先ほどから何回も申し上げますとおり、今の環境がもう少し整ってから、そんならいつになるか分からんというふうにおっしゃるかもしれませんが、その辺は決断をすべきときはせにゃいかんというふうに考えております。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問、ありませんか。

3番 齊木君

○3番（齊木幸男君） 再質問します。

予算、そちらのほうからちょっと質問させていただきますが、もちろんこの小学生の皆様は町内で安全でおいしい食材を使い、栄養価が高く、おいしい給食を提供するということは大前提でございますが、費用的にも今後は安くなると私は考えます。出生数の低下がそれを表していると思います。令和元年度は39名、和水町全体で、本年は現在のところ47名ですが、50名ぐらいを見込んでいます。それを元に単純に計算すると、令和2年度の小学生は町内全部で427名ぐらいだと思います。それを令和8年度になると349名、78名も減少してしまいます。生徒数が減少しますので、この給食費の支給数は減っていくと思います。そうなれば予算もだんだん少なくなっていくと思います。

そして、新しい学校給食、菊水共同調理場が4月から稼働する予定でございます。さらに、効率的になり、安心・安全でおいしい給食が提供できていけば、費用的には私は安くなるんじゃないかと思いますが、町長、いかがですか、費用的にはこれでクリアできませんでしょうか、お伺い

いたします。

○議長（蒲池恭一君） 町長の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 試算をやってみないとなかなかどういう状況か見えないと思いますので、しっかりその辺も含めて検討いたします。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問、ありませんか。

3番 齊木君

○3番（齊木幸男君） 関連しまして、今、菊水中学校の横に立派な建物が建っています。申し上げました学校給食菊水共同調理場でございます。コロナ禍でありますので、まだ見学等は私も行っておりません。この学校給食菊水調理場のことを少しお尋ねします。

この学校給食共同調理場は菊水区域学校統廃合事業で建設する最後の建物と思います。町長もやっとならこの菊水区域、学校統廃合事業、終結を迎えるわけですが、今の気持ちを簡潔に教えていただけますでしょうか。

○議長（蒲池恭一君） 大丈夫ですか、受けて。

町長の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） ただいま齊木議員からお話ございましたように、菊水小学校関係、中学校含めて菊水地区の学校施設の整備がこの給食共同調理場を最後にもうほぼ出来上がったということでございます。これはこれを計画されました前々からの首長さん方、そして、職員の皆さん、そして、多くの方々の努力と協力によって出来上がったというふうに思います。心から感謝を申し上げたいと思います。

あとは子供たちにおいしい給食を提供する、そしてまた、以前は食物アレルギーの心配もあったわけですが、その辺の心配もなく、給食が実施されるということになりますので、安全性も一段と高まったというふうに思います。この辺はしっかり大事にしながら、私たちはこれを使っていく、子供たちのために使っていくということが大事じゃないかと思っておりますので、その辺をしっかりと職員の皆さん方も心に持って対応していただくならという思いでおるところです。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問、ありませんか。

3番 齊木君

○3番（齊木幸男君） このコロナ禍でなければ盛大にオープニングの開会式とか、いろいろあるとは思いますが、町民の皆様一言この学校給食、菊水共同調理場がオープンすることをお伝えしたかったと私は感じ、この質問に入れさせていただきました。

また、平成26年の三加和地区の小学校の再編から7年後、昨年、令和2年4月、菊水小学校が開校し、菊水区域の小学校再編も終了しました。この学校給食菊水共同調理場が稼働すれば、菊水区域学校統廃合事業が無事終結したと言えると思っております。

ところで、私の記憶からすれば、この学校給食菊水共同調理場は菊水区域学校統廃合事業の計画から除外されていたのではなかったかと思っております。高巢町長は就任時よりこの除外されていた

と私が記憶しておった菊水共同調理場の建設を検討され、予算も約束の事業費21億円の中で菊水共同調理場の工事を無事成し遂げられました。私は議員全員協議会の中でこの菊水区域小中学校校舎建設事業の費用などの説明を受けましたが、町民の皆様にも広報なごみやホームページで公表すべきではないかと思いますが、いかがでしょうか、お答えいただけますでしょうか。

○議長（蒲池恭一君） もうちょっと結びつけはできないですか。

○3番（齊木幸男君） 簡単に、共同調理場が無事オープンしましたので、広くお知らせすることはこの広報なごみやホームページで行っていただくことは可能でしょうか。

○議長（蒲池恭一君） 通告にありませんけども、今後気をつけてください、通告がありませんので、大丈夫ですか、町長、するかせんか、よかでしょう、今後また議会の中で気を付けさせますので、申し訳ありません。

執行部の答弁を求めます。

学校教育課長 下津君

○学校教育課長（下津隆晴君） ただいま齊木議員のほうから御質問がございました、学校給食共同調理場のオープンにつきましては、広報誌のほうに載せたいと思います。

以上でございます。

○議長（蒲池恭一君） 今後受け付けませんので、通告は守っていただきたいと思います。

ほかに質問、ありませんか。

3番 齊木君

○3番（齊木幸男君） 質問事項3に移ります。学校跡地の利活用について。

質問の要旨（1）旧菊水南小学校の住民説明会はいつ行われるのか。

（2）学校統廃合等跡地利活用事業は出生数により影響を与えているか。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 学校跡地の利活用2点についての質問でございます。

まず1点目、旧南小学校の住民説明会はいつ行われるのかでございますが、住民説明会の開催につきましては、契約候補者と協議し、2月中に住民説明会を開催する予定でございましたが、新型コロナウイルス感染症対策の第2弾の緊急事態宣言等のため延期といたしました。新型コロナウイルス感染症対策の状況次第となりますが、4月中には住民説明会を開催し、まずは住民の皆様にご事業内容をお伝えしたいと考えています。

次、2点目、学校統廃合と跡地利活用事業は出生数により影響を与えているかということですが、現在の出生数の状況ですが、合併以降70人前後で推移していましたが、令和元年度には39名まで減少しました。令和2年度も僅かに増加はしていますが、2月末現在で47名となっております。このような状況を何としても打破するためにも雇用の場を確保していく、一人でも多くの若者が定住し、和水町で家庭を築く、そのような環境をつくっていく必要があると思っております。

この学校統廃合に伴う跡地利活用事業は、移住定住応援プランや他の様々な事業と組み合わせ

ることにより、出生数の増加はもちろん、地域の活性化や雇用の創出等にも結びつく事業であると思っております。

以上です。

○議長（蒲池恭一君） 補足ないですね。

ほかに質問、ありませんか。

3番 齊木君

○3番（齊木幸男君） 再質問させていただきます。

旧菊水南小学校は地域のシンボルでもありますし、町の貴重な財産でもあります。どのように利活用されるか、関心は高いと思います。昨年12月の議会でもお伺いさせていただき、また、今回も聞かせていただくのは、この旧菊水南小学校の利活用が非常に私は重要だからと考えているからでございます。12月議会の答弁によりますと、分かりやすい説明会をするのは当然というふうにお答えいただいておりますので、改めてその点をよろしく願いいたします。

旧菊水南小学校の利用はプロポーザルにより事業者が決定しているようでございます。このプロポーザルの実施要綱を最大限活用し、企業と一緒に過疎化、少子化解決の起爆剤である学校跡地利活用を成し遂げていただきたいと思います。

改めてこのプロポーザル契約の最も重要な観点、跡地施設の活用に関する条件、町及び地域の活性化、雇用の創出、地域貢献を実現する事業であること、実施、調査、町は契約の履行状況を確認するため、10年にわたり土地建物の使用状況を調査し、事業者から必要な報告を求めることができること、こういうプロポーザル契約の利点を十分にこの説明会で住民の方に説明していただき、企業と一緒に、企業に丸投げするのではなく、住民と企業、そして、行政、この三者がよく話し合い、連携して和木町を発展させる、このような説明会にしていきたいと思います。

12月議会でもお伺いしましたが、私はこの旧南小学校の跡地活用は非常に重要なことだと思っておりますので、改めてこの分かりやすい説明会をしていただくということを町長にお伺いしたいと思います。

○議長（蒲池恭一君） 町長の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 齊木議員御指摘のこの説明会、これにつきましてはおっしゃられましたとおり、しっかりと誠意ある対応を取りまして、説明を申し上げたいと思います。分かりやすく、理解しやすい形で対応してまいりたいと思いますので、どうぞ御協力よろしく願いいたします。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問、ありませんか。

残り時間が少なくなっております。質問、答弁は簡潔明瞭をお願いいたします。

3番 齊木君

○3番（齊木幸男君） 2の学校統廃合と跡地利活用は出生数により影響を与えているかを再質問させていただきます。

学校統廃合は学校を縮小し、一つにまとめること、また、跡地利活用事業は、企業に売却して、

先ほど申しましたとおり、地域の活性化につなげることでありますから、直接この出生数には結びついておりませんが、私はこの出生数というのは町の元気を表すバロメーターではないかと思えます。町内で子供が生まれ、その子供たちが小中学校に通う、町の元気を表すバロメーターだと思いましてお聞きしたところでございます。

関連しまして、この跡地利活用事業は町の活性化の大きな起爆剤というふうな形容詞をつけて言われます。私もこれは非常に大きな事業だと思えますが、町長もよく起爆剤とおっしゃいますが、この形容詞をつける起爆剤の跡地利活用事業でございますね、私は和水町の取り組む最重要項目であると思えますが、この盛り上がりというんですか、関心度の低さがあるのではないかと思います。仮に菊水中央小学校ですね、ここが移転するというところでこの話合いが行われたとすれば、もう今はすごく盛り上がりたり、町民の関心度があると思えますが、そのような盛り上がりはないように思います。私も東小学校、西小学校、神尾小学校の説明会に出席させていただきまして、内容を伺っているところでございますが、この跡地利活用は売却が行われた後も企業と一緒に活性化していくということですから、まだまだ町民に対してのアピールというんですか、広報宣伝が足りないように思っております。町長はその点はいかがお考えでしょうか。

○議長（蒲池恭一君） 町長の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 町民の皆さん方に関心を持っていただくということは大事なことだと思います。あらゆる媒体を使いまして、まずは広報誌あたりで町民の皆さんには状況をお知らせするというようなことが大事かなと思えます。あといろいろの会合等の場でこういう状況になっているということを御報告申し上げていくというようなことが大事であろうと思えます。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問、ありませんか。

3番 齊木君

○3番（齊木幸男君） 一般質問の結びに当たりまして、今回、齊木幸男の一般質問のポイントはアフターコロナでした。新型コロナウイルス感染症で世界は変わりました。しかし、その前から少子高齢化という大きな問題が発生していました。私はアフターコロナを見据えた仕事とは穏やかな人口減少は避けられない、このことを改めてきちんと町民の皆様に御理解いただき、そして、御協力をいただく機運をつくり出し、いろいろな事業を進めていくことが重要だと考えております。

人口減少が進んだ和水町でも町民が幸せに暮らせるよう、計画されたいろいろな施策がございします。町民の皆様への御理解、御協力をいただき、実施していただきたいというふうに思っております。

改めて高巢町長以下、執行部にお伝えしたいと思います。

決断と行動とは予算をつけて実行することでございます。町民の皆様が理解され、納得されるならば議会も反対することはございません。公約実現のため、高巢町長は公約実現のため、行動と決断、そして、予算をつけて実行していただきたいと要望し、齊木幸男の一般質問を終わります。

○議長（蒲池恭一君） 以上で、齊木議員の質問を終わります。

以上で、本日の会議は全部終了いたしました。

15日は午前10時から会議を開きます。

本日はこれで散会いたします。

御起立願います。お疲れさまでした。

---

散会 午後4時36分